

東京工業大学保健管理センター紀要

第 7 号

(令和元年度)

目 次

| | |
|--|----|
| I. 相談・教育活動 | 1 |
| *令和元年度・メンタルヘルス・カウンセリング活動報告..... | 2 |
| *令和元年度・グループ活動・コミュニティ活動..... | 9 |
| II. 論考 | 17 |
| 学内サイクルと学外サイクルが連働する新たな学生支援モデルの構築 ー学生相談・保健管理の評価軸をめぐってー 齋藤憲司, 安宅勝弘, 三平満司, 福岡俊彦, 丸谷俊之, 道又紀子, 高田 純..... | 18 |
| 本学大学院における休学, 退学および留年の状況について (第17報) ー「大学院における休学・退学・留学生に関する調査 (平成30年度)」との比較よりー 安宅 勝弘, 丸谷 俊之..... | 31 |
| 教育相談の授業におけるスクイグルの実践ー遊びから学ぶものー 道又 紀子..... | 41 |
| 学生相談経験による連携・協働に対するカウンセラーの意識の相違と特徴 高田 純, 齋藤憲司..... | 47 |
| III. 業績 | 51 |
| 2019年1月～12月 業績一覧..... | 52 |

I. 相談・教育活動

* 令和元年度 メンタルヘルス・カウンセリング活動報告

1. はじめに 一大岡山・すずかけ台／相談体制の変革期を超えて

本稿では、保健管理センターの活動の柱の1つである相談活動（メンタルヘルス相談及び心理カウンセリング）について、令和元年度（2019年度）の概要をまとめるとともに、その特徴についても報告する。

相談体制としては、精神科医・専任教員2名（安宅・丸谷）が精神医学に基づいた「メンタルヘルス相談」にあたり、心理カウンセラー専任・特任教員3名（齋藤・道又・高田）が臨床心理学をベースにした「カウンセリング」に従事している。また、専任・特任のみでは対応しきれない状況が続いているため、週1～3日の非常勤カウンセラー（特任専門員）をお迎えして相談体制を補強している（下表：Drは医師、Coはカウンセラーの略）。なお、カウンセリング体制はこの2～3年で大きな変容を経験し、10年以上貢献された非常勤Co数名の退任の後に新たに4名が着任、また平成30年度末（2019年3月）には毛利特任講師が任期満了（10年）となり、令和元年（2019年）9月より高田特任講師が後任として多数の相談事例に対応している。言わば、次の10年～20年を見渡した新たな体制づくりに着手してさらなる充実化を見渡していく状況となっている。

<表1. メンタルヘルスとカウンセリングの機能分担(令和元年度)>

| | メンタルヘルス | カウンセリング | 相談件数 |
|-------|-------------------|-----------------------------------|--------|
| | (精神医学に基づいた診察・治療) | (臨床心理学に基づく相談・適応援助) | |
| 大岡山 | 安宅Dr(教授) (丸谷) | 齋藤Co(教授)・高田Co(講師) (道又／宣・片岡・河西) | 4,853件 |
| すずかけ台 | 丸谷Dr(准教授) (安宅) | 道又Co(特任教授) (齋藤・高田／岡安) | 1,978件 |
| 相談件数 | 2,446件 | 4,385件 | 6,831件 |

相談件数は過去20数年にわたって増加傾向を示し、のべ件数で見ると令和元年度は6,831件と過去最高を記録し、全国的な増加傾向の中でも特筆すべき対応件数を示している。各構成員のニーズに丁寧に対応してきたからこそであり、保健管理センターにおける相談活動への信頼感が両キャンパスの各構成員に定着しているからこそとも言えよう。今後とも本学各機関・教職員との連携・役割分担を心掛けながら、サポートシステムの整備・確立に向けて検討を続けていく所存である。

2. 本学における相談活動の特徴 — のべ相談件数が最多に/欠員時期の上で—

本学の相談活動における特徴について、図表を参照しつつ順次まとめていこう。集計にあたっては、「図1（相談件数の推移）」では、保健管理センターとしての相談活動の全体像を示す

べく医師担当分とカウンセラー担当分を一括集計しているが、他の図表については、専門性の異なる精神科医とカウンセラーの機能分化を考慮して、別個に集計・表示を行っている。

なお、集計に際しては、基本は直接対面しての面接（おおよそ 30 分～50 分）をカウントしているが、メディア（電話・メール等）を通じての相談も（単なる連絡ではなく）面接に相応する内容が含まれると判断される場合には算入している。

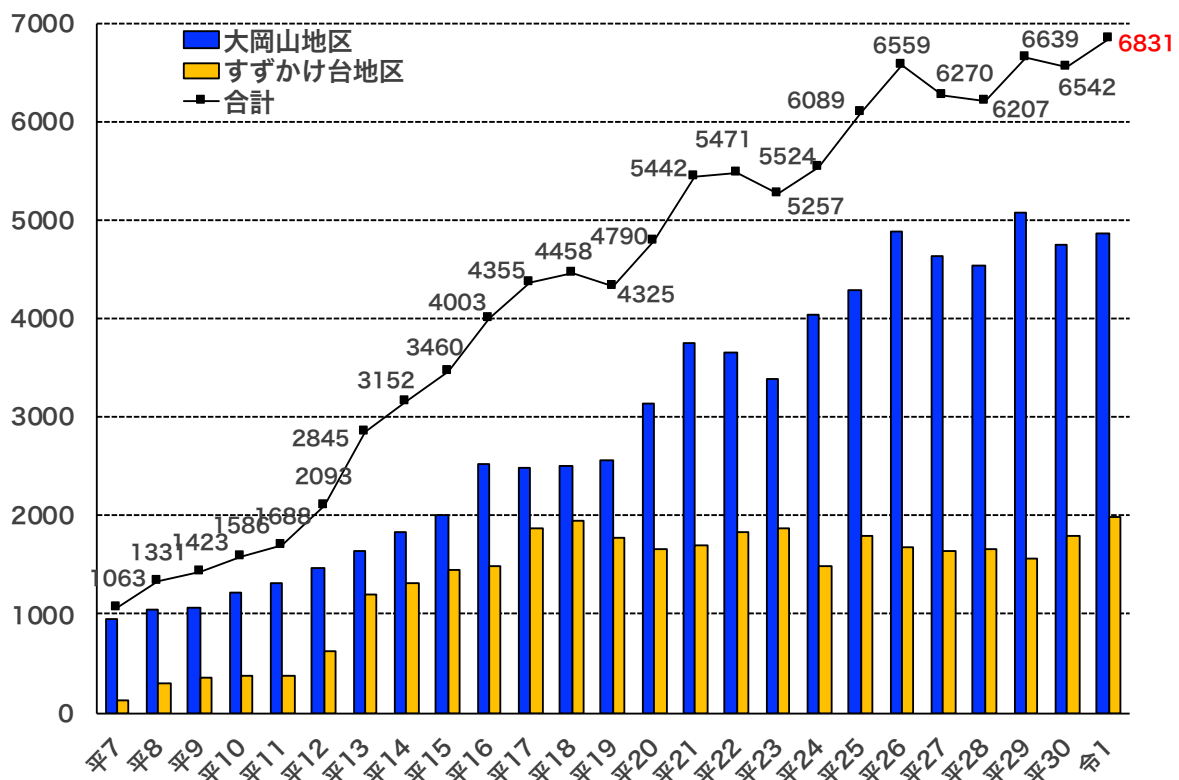


図1 相談件数の推移（延べ件数）

<図1（相談件数の推移）より>

① 相談件数（延べ件数）」は学内ニーズに最大限応えるべく支援活動を展開してきたため、ほぼ一貫して増加傾向を示し、ここ数年は総計 6,000 件以上を越える状況が続いた上で、令和元年度には過去最高を記録している。学生・教職員・家族等からの相談申込に対して可能な限り即時対応できるよう心がけているが、ほぼ相談予約で埋まっている各スタッフと、授業や研究で忙しい学生等との予定を調整すると時に翌週以降まで待機となってしまいう場合も生じている。もちろん緊急事態に対しては、予約学生に時間を譲ってもらってでも優先的に対応する構えで臨んでいる。

冒頭で触れたように、令和元年度より新たに高田講師が加わっているが、着任がやむなく9月からとなったため5ヶ月間にわたってフルタイムカウンセラー1名分の不在という状況が生じており、その上でこの件数を記録していることを思うと、ひときわ忙しかった1年間であったことが実感されてくる。

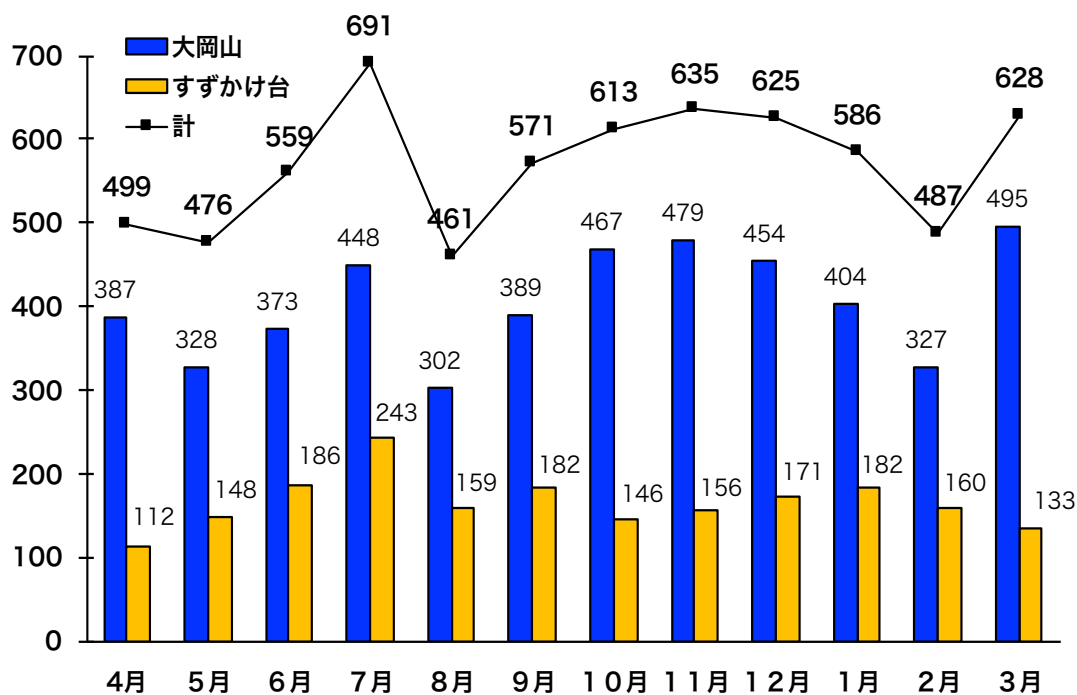


図2 月別相談件数：地区別（延べ件数）

<図2（月別相談件数・地区別）より>

- ② 「月別」では6～7月に最多となる前期の山があり、夏期をはさんで10～12月に後期の山があり、さらに年度末の3月にも増加傾向を示している。また、おおよそ両キャンパスとも同様のグラフ様態となっていることが分かる。ただ、時期ごとにいくぶんかのアップダウンはあるものの、むしろ年間を通してまんべんなく多数の学生及び関係者（教職員・保護者等）が来談することが本学の大きな特徴であると言って良い。

なお、全国的に最も相談件数が多くなる4～5月は、本学では例年さほど大きな数字にはなっていない。これは学生相談室にて相談室委員の先生がたがガイダンス的に対応くださっていること、そして学生支援センターにおける修学支援やピアサポートにおいても丁寧な対応が行なわれていることが大きく作用している。加えて、保健管理センターでは、この時期に定期健康診断が集中的に実施されるため人目を気にする学生が来談しにくくなる側面もある（大岡山ではキャンパス内徒歩10分の場所にあるハラスメント面接室を借用）。

また、秋以降は研究や進学・卒業等のテーマが個人的要因と相まって緊急性を増し、困難な事態に対応する割合が高くなり、抑うつ的になりやすい気候風土とも連関して内省的な面接が多くなっている。それゆえ、無事に新年を迎えられるよう学生・教職員の安全・安心に最大限の留意を向けての日々となっていた。

1月以降は年度末が近づきにつれて、卒業・進学・就職等の区切りをめぐって学生本人ならびに教職員や親・家族へのコンサルテーション対応が急増することが影響している。さら

に3月には、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が顕著になり始めたため、新学期・新年度に向けてどのような学業・研究・職務への取り組みとなるかが見渡しにくい状況となったことで、不安を抱える各構成員へのいっそう丁寧な対応が必要となっていた。

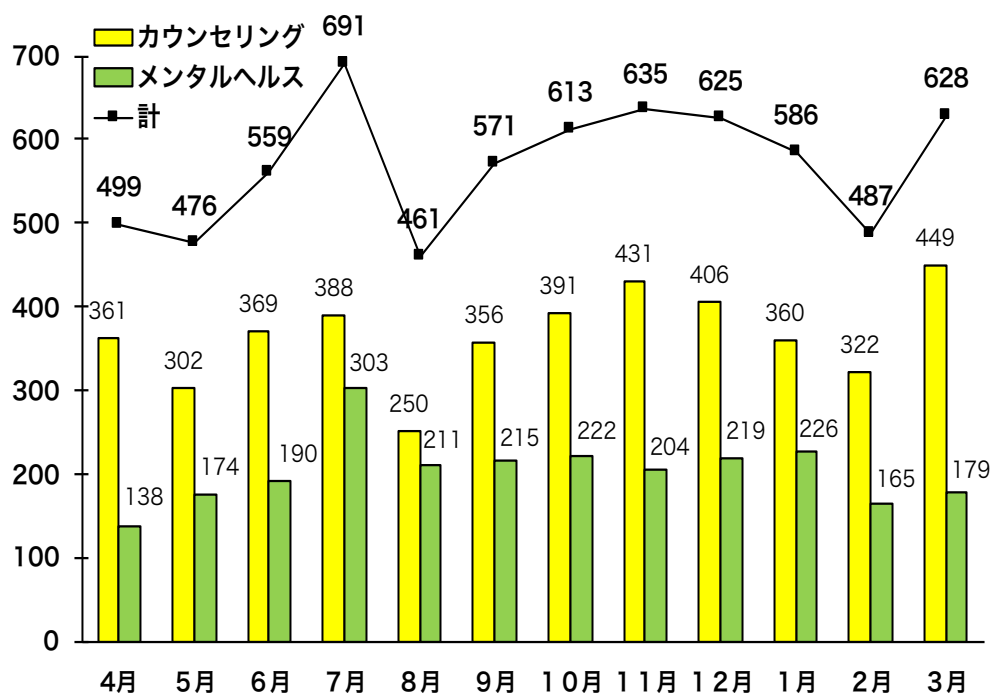


図3 月別相談件数：専門性別（延べ件数）

<図3（月別相談件数・地区別）より>

③ 心理カウンセリング、メンタルヘルス相談ともに、月別の相談件数の推移はほぼ同様の形態を示している。あえて言えば、メンタルヘルスでは定期健康診断に多くの時間を要する4～5月の件数がやや少なめになるのに対して、夏季休暇が挟まる8月においても医療的なケアの必要性ゆえ件数が減少しないという特徴が指摘される。これに比べると、カウンセリングではより学事歴の状況と学生の動向に沿った件数の増減が生じていると言えよう。

また、特筆すべきは、カウンセリングにおいて、特任講師の交代に伴ってフルタイムC○1名の不在期間が5ヶ月（4月～8月）続いたのだが、6～7月の最繁忙期をなんとか凌いだことであろう。この時期には、各C○はほとんど休憩が取れないほどの相談の混み具合を経験することとなったが、学生本位の姿勢とともに遠からず新戦力が駆けつけてくれるという確約が励みとなっていた。満を持して着任した高田C○は秋以降の新ケースを精力的に受理していくこととなり、相談体制全体が一気に安定感を増したように感じられている。

表 2 対象者別のべ件数

| | 学部学生 | 大学院生 | 非正規学生 | 教職員 | その他 | 計 |
|---------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| カウンセリング | 1,223 | 2,641 | 16 | 383 | 122 | 4,385 |
| 大岡山 | 1,150 | 1,963 | 13 | 290 | 111 | 3,527 |
| すずかけ台 | 73 | 678 | 3 | 93 | 11 | 858 |
| メンタルヘルス | 388 | 1,294 | 21 | 712 | 31 | 2,446 |
| 大岡山 | 345 | 600 | 11 | 349 | 21 | 1,326 |
| すずかけ台 | 43 | 694 | 10 | 363 | 10 | 1,120 |

<表 2（対象者別のべ件数）より>

- ④ 「対象者別」のべ件数においては、例年通り「学部生」に比して「大学院生」が多くなっており（学生数は双方ほぼ同数の約 5,000 名ずつ）、その傾向はすずかけ台において顕著である。これも本学特有の状況と言ってよく、大学院に重点を置いた研究中心大学の特性を反映している。「学部生」においては不登校や引きこもり傾向、あるいは学生生活全般への不適応のある学生もしくは関係者（親・家族等）への相談が多くを占め、発達の特性が影響しているケースも少なくない。一方「大学院生」では指導教員や研究室とのミスマッチ等の対人関係がかなりの部分を占め、進路や所属の変更を検討する必要性が生じる場合もある。また「教職員」からの本人相談の増加傾向も見られ、特にメンタルヘルスにおいては産業医という職務とも相まって比重がますます高まってきている。なお、「その他」では対人関係や進路決定の問題が解消せず卒業・中退後もやむなく訪れる場合が含まれる。

3. 教育改革と相談活動のこれから ～将来構想の継続的検討と提示～

1) 相談体制の充実に向けた量的課題

ここまで概観してきたように、相談件数の増加傾向が 20 数年にわたって続いていることは、学生たちと本学のために可能なかぎりの貢献を果たしたいというスタッフ一同の姿勢の現れでもある。一般に約 10%の学生が相談ニーズを有すると言われる中、本学で相談に訪れる学生はおおよそ 5%ほどであり、要支援の状況に陥った際に誰もが来談できる状況を用意していく責務を考慮すれば、「教育の機会均等」に準じる体制を構築していくためにさらなる検討が求められよう。大学教育や組織体制が大きな変化の途上にあり、教職員が余裕を持って学生対応に向かい合うことが難しくなっている可能性があり、また学生自身も新たな教育カリキュラムやこれに伴う要請特性の変換によってかつてとは質的に異なる不適応状況が生じている可能性に鑑みれば、保健管理センターにおける相談活動もまた新たなニーズに相応した体制を検討・構築していくことが不可欠となろう。

担当スタッフの個別状況では、カウンセリングにおいては、教員 C o 3 名は全国平均（約 600～700 件）を大きく上回相談件数（800～1,400 件）をこなし、同時に相談活動の中で最もエネルギーを要するハラスメント相談員も兼ねており、また、全学 F D や各部局研修・会議等で講師を務めることも多く、学生支援センター各部門との連携も日常的に展開している。一方、着

任3年目を迎えた非常勤C o (週1～3日/うち2名は英語相談担当) 計4名は本学の相談件数の多さに戸惑いながらも、教員C o の助言を受けつつ親身な面接を続けている。本来的には非常勤依存率の高さを解消し、准専任(特任教員)の立場を強化して複数の専任教員が責任をもって対応できる体制とすることが望ましいことは言うまでもない。現有スタッフのキャパシティを超えかねない状況に苦慮しつつ、将来構想においても現状分析とともに継続的に望ましい体制を提示しているが、大学をめぐる厳しい状況の中でいかに学生・教職員のニーズに安定的に伝えていくかは継続的な課題となっている。

精神科医においては、両キャンパスとも大学マネジメントセンター総合安全管理部門や人事課労務室との連携で産業医としての業務が大きな比重を占めるようになっており、職場巡視、安全衛生委員会、感染症対策、健康診断の充実化等への貢献にも相応の比重があり、日々の活動が余裕のないものになっている。学生・教職員の「健康支援」を本学のなかでどのように位置付けていくかという課題については、引き続き全学的な見地からの再検討が求められている。

なお、田町キャンパス：附属科学技術高校については、精神科医が校医として月1回訪問するとともに、非常勤C o 1名が毎週1回(2時間)スクールカウンセリングに従事し、生徒ならびに教職員・父母からの相談に対応している。

2) 相談体制の充実に向けた質的課題 —忍び寄るコロナ禍を意識しながら—

前号では、昨今の大学および高等教育をめぐる政策に連動して、下記の3つの大きな課題が明確になってきていることについて触れた。

- a) 留学生相談・英語対応カウンセリングの充実に向けて
- b) 障がい学生支援：バリアフリー支援部門との役割分担・機能分化に向けて
- c) 多様性(ダイバーシティ)を包含するキャンパスに向けて

これらは変わらず重要なテーマとして検討されており、特にb)については学生支援センターバリアフリー支援部門に配置されたコーディネーター等のご尽力もあって急速に充実しつつある。一方で、a)については組織的・人間的な課題はいまだ大きな進展は見られず、c)においても各C o等の個別対応とその時々での関係者ネットワークでの支援が中心であり、大学全体としての取組みが期待される。

そして本年度末には急速に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に危惧される状況となっており、対面相談の休止ならびにメディアを用いた相談の導入・拡大(電話相談・メール対応・オンライン相談)が焦眉の課題になってきている。この影響は特に上記a)～c)の学生たちに大きく作用する可能性があるため、相談スタッフ自身の健康と安全を守りつつ、いかに状況を正確に捉え、より適切な対応を行って行けるかが問われていると言って良い。

保健管理センターとしては感染症対策の最前線で貢献することが求められると同時に、対面での人間的かつ専門的な交流を通じて構成員の成長・回復と適応を支援してきた心理カウンセリングやメンタルヘルス相談にとっては、どのような構えで相談を受け付けていくのか、そのためにはどのような相談体制を設定・構築していくことが望ましいのか、年度をまたいで慎重かつ迅速な検討と対応が望まれよう。

(グラフ：安宅・丸谷)

(集計：安宅・丸谷／道又・高田・齋藤)

(文責：齋藤)

* 令和元年度 グループ活動・コミュニティ活動

保健管理センターにおける「相談・教育活動」は、学生への丁寧な個別相談を中心に据えて展開されており、その概要は前節「メンタルヘルス・カウンセリング活動報告」にて記載したとおりである。学生一人一人の声に耳を傾け、彼・彼女の要望と状態像を見定めてじっくり対応していく構えがすべての前提になっていると言って良いのだが、同時に、学生へのサポート・ネットワークを形成すべく教職員や親・家族、関係諸機関との連携・協働を積極的に行ない、多彩なプログラムの企画・実施にも関与して、柔軟に多様な活動を推進していることも本学保健管理センターの大きな特徴となっている。

本稿では、日々の相談活動にて集積された知見や体験を活用した種々の「グループ活動」や「コミュニティ活動」について、令和元年度の実践を整理して提示する。知見や体験はまず学生へのフィードバックを意識することになるが、教職員への研修や話題提供にも活かされるとともに大学全体に対する提言等の発信にも応用され、さらには全国の関係者・関係機関からの要望に応じて、資料提示や研究発表等を積み重ねている。すなわち「学内サイクル」と「学外サイクル」を形成して、「実践-科学」に従事する専門家としての責務を果たすべく多面的な努力を続けてきたと言って良い。以下、例年にならって「学生対象の活動」「教職員対象の活動」「組織的動向」「全国的な企画・行事への貢献」という4つの側面から、令和元年度の活動をふりかえてみよう。

1. 学生対象の活動

①講義の担当（正課のなかでの成長支援と交流促進）

1) 「教養特論：人間関係論」（齋藤・安宅）

～教育改革に伴って大幅なカリキュラム変更が行われ、かつては工学部の専門科目として実施されていた本講義は現在ではリベラルアーツ研究教育院のもとで展開されている。受講生は40数名であり（第3Q）、カウンセラーの立場から齋藤が積極的に実習を取り込んで双方向形式の授業を展開するとともに、医師の立場から安宅教員が精神医学の知見を盛り込んだ内容で講義を組み立てている。

2) 「4類リテラシー」（機械系等の先生がたに齋藤も加わって）

～4類（1年生）全員200名超への導入教育的な科目であり、実験や実習が中心となるオムニバス構成の中で「キャンパスライフ入門（続）」として新入生オリエンテーションの内容を膨らませて実践編となるよう、学生生活の送り方や心理的な特性と留意点について紹介している。

3) 教職科目への参画（齋藤）

～教育改革と期を一にして教職科目の大幅な変革が行われ、主として「教育相談論」「教育実践演習」等の科目における臨床心理学的な部分を中心に、思春期の心理的特徴と援助的関わり、特別支援教育や発達障害等について担当し、演習ではロールプレイも指導している。受講生は比較的、学部1年生が多いが大学院生も受講している（科目ごとに数名～40数名が受講）。

4) 健康・ウェルネス科目への参画（福岡）

長年にわたって体育系教員とともに齋藤・安宅教員が担当してきた「健康科学」は、健康・ウエルネス科目の再編に伴って平成 28 年度にその任を離れ、平成 29 年度からは内科医の立場から福岡教員が「身体教養科学」「健康科学概論」を分担担当している。講義は専門の内科学を活かし、医療関係者以外の方々にも理解していただきたい内容として、日常の診察・健診活動で得られた知見をもとに「健康管理の重要性や健診の意義」「喫煙の害や飲酒」「感染症」について講義している（受講生は学士 2～4 年生を中心に「身体教養科学」は約 90 名、「健康科学概論」は約 200 名）。

5) 大学院生対象の科目へのスタンス

かつてはセンター教員が大学院生の修士論文を指導する場合もあったが、現在は大学院生対象の講義・研究指導は担当していない。一方で本学の相談活動は大学院生が過半数を占めており、個別相談を通じて大学院教育に貢献するという意識で臨んでいる。理工系大学院における直接的な教育貢献をどのように果たしていくかは継続的な検討課題であり、各教員の専門性を活かした大学院生対象のゼミや適応支援科目等も十分に考慮するが、日常業務との兼ね合いや（相談関係との）多重関係を避けるという観点から、現時点では慎重な構えを保持している。

②グループ活動（個人面接との循環・自律支援部門との連働）

かつては2泊3日の合宿や月例グループを開催していたが、参加希望者の減少や予算的な厳しさも相まって再開は困難な状況であり、担当講義や研修にグループワークあるいは心理教育的プログラムを組み込むとともに、学生支援センター自律支援部門の諸活動（ピアサポート、学勢調査、ボランティア・グループ等）に関与して、自己理解と相互交流を促してきた（学生支援GPより継続して齋藤教員が参画）。

このような状況の中で、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の分担研究開発課題「大学において実施可能な発達障害を有する学生への支援プログラムの検討・開発と試行」として、本学において発達障害のある学生たちを対象としたショートケア・プログラムが本年度よりスタートしており、安宅教員を中心に計 12 回のプログラムが実施され、対象学生の適応と成長を促す貴重な体験学習の場となっている。

今後とも、例えばキャンパス内に拠点を持ちにくい学生たちのために相談機関が“居場所”を提供する等、共通する特性や困難を抱えた学生たちが学生生活上の知恵・スキルを学ぶとともに、仲間づくりや相互支援の機会ともなりうる企画を考慮していくべく検討を続けている。

2. 教職員対象の活動

③「カウンセリング懇談会」（学生支援のベースキャンプとして）

学生対応や教育指導に関して考慮すべき諸課題について教職員が自由に意見交換する「カウンセリング懇談会」について、夏季（大岡山：8月）は例年通り実施されたが、春季（すずかけ台：3月）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が憂慮される事態となったことから開催を見送ることとなった。

*第74回カウンセリング懇談会＝大岡山キャンパスにて＝

～令和元年8月5日（月）15時～17時 西9号館2階 コラボレーションルーム

【第1部：カウンセリング活動状況から～大岡山キャンパスを中心に】

1. 「相談活動における守秘義務と情報共有～重篤案件に留意しつつ～」
2. 「[留学生] 英語カウンセリングの現状と留学生相談・支援のこれか

【第2部：学生への個別相談・支援から考える重要課題】

3. [大学院] 入学後早期に研究室への不適應を訴える学生たちへの対応
4. [学部生] 学習支援が必要な状況にある学生へのサポート体制

【その他（学生支援に係る学内外の動向）】

*学生を元気づけるために：学生支援センターの全体像と活動風景

*インフォメーション：大学院調査（休・退学等）・ミニレクチャー

***第75回カウンセリング懇談会** =すずかけ台キャンパス=
=3月開催予定も感染防止のため中止=

大岡山（第74回）においては55名の出席者となり、テーマごとに保健管理センタースタッフあるいは学生支援センター等に関与する教職員から簡潔に話題提供がされた後に、参加された各教職員の立場で日々実施されているご配慮や感じておられるご苦労などについて自由にお話し頂いた。益 学長、水本理事・副学長、榎並監事、梶原副学長がご出席くださり、大学執行部の立場からコメントや感想をお話くださるとともに、学生たちへの温かい思いがこもった意見交流が繰り広げられ、たいへん貴重なひとときとなった。

④全学・各部局の研修会講師（学内ニーズの諸相・ミニレクチャーシリーズの発展）

令和元年度も、本学で開催されたFD研修、新任教員セミナー、新任職員研修、中堅職員研修等で各教員が依頼に応じて「学生対応」「ハラスメント」「健康管理」等、多彩なレクチャーを担当している（表1に本センタースタッフが講師・企画・運営等を担った研修会を一覧にまとめてあるので参照されたい）。また、多様化する学生たちの現況に対応すべく教職員研修の必要性は一層高まっていると言って良いが、実際には各部局等の教職員の多忙さもあって依頼が少なくなっていたため、三平センター長の後押しと学生支援課の協力を得て、一昨年度より15分で1テーマを扱う「学生対応に係る教職員研修（ミニレクチャーシリーズ）」を発進させている。昨年度は4件の依頼があって好評だったのだが、本年度は1件に留まっており、改めてニーズを喚起する必要性を感じている。

一方では、学内のみならず学外・地域の方々にも開かれた講演会「カウンセラーと精神科医がざっくばらんに語るストレスとの付き合い方」が昨年に引き続いて開催され、安宅・齋藤教員に新たに着任した高田教員も加わっての対話形式で実習とユーモアに満ちた内容が今年も好評であった。一方では、「熱中症」「AED」「渡航前」等、学生の安全・安心を保証すべく状況に応じたテーマ・内容を最もニーズの高いタイミングで提供できるよう心がけており、構成員のニーズに合わせて多様な貢献を果たしている。

3. 学内の組織的動向

⑤学生支援センター改組と積極的な関与（多様な相談・支援機能と連携・協働の推進）

本学における学生支援関連の諸機関を有機的に再編し、活動・業務のいっそうの充実をはか

るために、第1期中期目標・中期計画に沿って「学生支援センター」が平成18年度に発足し、第2期、第3期にて適宜改組され、平成28年度には各種相談窓口の連携を深める「相談部門」と学生支援GPをもとにした「自律支援部門」に加えて、新たに「バリアフリー支援部門」及び「修学支援部門」が設立されて4部門に再構成されている。さらに平成29年度からは「キャリア支援部門」が再度組み込まれるとともに、新たに「国際交流部門」が設置されて現在では計6部門体制となっている。

カウンセリングは「相談部門」の一環として連携するとともに、齋藤・道又教員が設立（平成21年度）に関与した「電話相談デスク」（退職教員2名がアドバイザー）に齋藤教員がチーフとしてスーパーバイザー的にサポートするとともに、「自律支援部門」にも学生支援GPチーフであった齋藤教員が引き続き関与している。また「バリアフリー支援部門」では、これまで障害学生の把握・支援を保健管理センターが担ってきたこともあって、齋藤・安宅両教員が部門員として積極的に関与を続けるとともに、平成29年度は齋藤教員がコーディネーター代理を務め、同部門に専任のコーディネーターが配置された後には要支援事例の個別事情に応じた合理的配慮の推進を図っている。

⑥総合安全管理部門への関与の進展（学生支援と安全管理の連関）

労働安全衛生法にもとづく大学全体の環境・安全に貢献すべく、三平センター長、安宅・福岡・丸谷の各医療系教員がキャンパスマネジメント本部総合安全管理部門に関与し、また上記4名と齋藤教員が健康衛生部会に参画している。

安宅、福岡、丸谷の各教員は、学生を対象とした学校医としての役務に加えて、産業医として各キャンパス（事業所）の地区安全衛生委員会委員を務めるとともに、分担して職場巡視を行っている。また職員の個別対応でも健康相談、メンタルヘルス相談にあたっている。さらに「ストレスチェック」の法令化に伴って、これまでの実施経験をもとに有効な活用方法について検討を続けている。また、職員健康診断、特殊健康診断の実施主体が総合安全管理部門の管轄となっていることから、業務の機能分化・役割分担について継続的に協議を行っている。さらに喫煙の課題であるキャンパス内喫煙・禁煙について、学内の意見調整に向けた働きかけを継続している。年度末には新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界的・全国的に危惧される状況となったことから、本学の対応方針の策定ならびに構成員の安全・安心に貢献すべく、国内外・学内外の動向を注視しつつ、大学への助言や各種協議、啓発活動を進めている。

4. 全国的な企画・行事等への参画・貢献

⑦「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査」の実施・活用

（全国的貢献と本学の特徴把握）

休学・退学等について、大学院生の動向を全国の国立大学に依頼して調査するもので（国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会「大学院学生休退学調査」研究班、班長：安宅教員、丸谷・齋藤の両教員が班員に）、令和元年度内には第16回調査（平成29年度分）の集計と結果報告ならびに第17回調査（平成30年度分）の配布・回収作業が、丸谷・安宅両教員を中心に行なわれている。これまでの実績と経験を活かして比較的スムーズに進むようになってい

るが、全国の国立大学大学院と連絡を取り合っただけで資料を整理していくプロセスは1年がかりの作業となっている。

これらの成果は、やはり丸谷・安宅が中心となって「全国大学保健管理研究集会」および「全国大学メンタルヘルス学会」にて概要を発表するとともに、本学の特徴を明らかにすべく詳細に検討した結果を「カウンセリング懇談会」等において話題提供して参加教職員との意見交換のきっかけとしている（また、本紀要の「論考編」にも安宅・丸谷によるまとめと考察が連続的に掲載されているのでぜひ参照されたい）。

⑧全国的な会合・研修での講師／他大学における研修会の講師等

（全国各校への貢献と相互交流の促進）

各教員は、実践をもとにした知見を共有すべく、本務に差し障りない範囲で種々の全国的行事に講師として協力している。（独）日本学生支援機構の行事としては、「心の問題と成長支援ワークショップ」が東京（8月）および大阪（9月）にて各2日間開催され、安宅・道又両教員が講師としてレクチャー及び実習指導を行っている。また「障害学生支援実務者育成研修会」（東京・8月）では安宅教員が精神疾患への理解を深める講演を担当している。日本学生相談学会による「第56回全国学生相談研修会」（12月/3日間）においては齋藤教員が準備委員長を退任して久しぶりに講師を担当するとともに（小講義「学生相談と連携・協働」）、安宅教員も例年に引き続き小講義「学生相談と精神医学」を担当している。

また各教員は、各大学からの依頼に応じる形で「学生支援」や「ハラスメント」「メンタルヘルス」等に関する講演会や研修会の講師を務め、積極的に交流を図っている。すべての要望に対応することは困難な状況であるが、全国的な会合や他大学との交流を通じて学べることは多く、これらを再構成して本学に還元していくべく努力を続けている。言うなれば、各教員は「学内サイクル」と「学外サイクル」を結ぶ一種のハブの役割を果たしており、ひいては本学の評価・評判の向上にも寄与しているという自負を持って活動を展開している。

⑨国際的な交流・研究調査

本年度は、センターとしての諸外国との交流は実施されていないが、各教員は実践・研究の水準向上のために専門分野における個別交流を展開すべく心がけている。

特に、丸谷教員は、国立大学保健管理施設協議会国際交流推進特別委員会委員として活動し、海外へ渡航する大学構成員を支援する冊子『海外留学健康の手引き』（日本語版）2019年4月版の作成に関与している。海外で実施した調査研究については、科学研究費「カンボジアにおける精神科診断分類の背景についての研究」の研究成果を、『こころと文化』18巻2号および*PLOS ONE*15巻3号に発表した。また、ガンビア共和国名誉領事 Bintou Kujabi Jallow 氏とともにガンビアを訪問し、現地の精神科医療体制について調査した報告を『こころと文化』19巻1号に発表した。

⑩非常時対応と継続的な支援体制（防災と地域への貢献）

東日本大震災を契機とする相談事例は懸念されたほど多くはなかったが、その後も種々の災害が発生している状況に鑑みて、首都圏で生じうる種々の災害に備えた防災訓練への協力・参加に加え、地域の拠点病院との連携や各専門スタッフの果たす役割等、保健管理センターが貢

献しうる機能について継続的に検討を行っている。

また学生支援GPを核として創始された震災・復興ボランティアについては、被災地の方々のためにちからになりたいと願う学生・教職員のために側面からフォローを続けており、ボランティア・グループの学生たちが企画した被災地を回るスタディツアー等を支援して学内の機運を高めるよう配慮している。

保健管理センターは「学生支援」の拠点の1つとして、学生の個別事情に応じたサポートを丁寧に行うことで、大学の果たすべき「教育」「研究」を支えていくという使命を有している。さらに言えば、相談面接の1セッションごとが学生の人間的成長を促す“大学教育の一環”として機能してきたとも位置づけられる。もう一方では、保健管理センターは「安全管理」の拠点となって、教職員の働く環境の向上に貢献することで、やはり大学の果たす「教育」「研究」機能を促進する使命を帯びている。教育改革が進行する中で、期待される業務や役割が拡大・増加しつつある現状を見据えながら、関係機関及び教職員との連携をいっそう深めていくことで、本学に学び、育ちゆく学生たちのために、相談と支援と安全に係る諸活動のさらなる充実化を図っていく所存である。令和元年度より齋藤教員が教育研究協議会の評議員に選出されたことにも象徴されるように、私たちに寄せられる期待は大きい。担うべき責務を常に噛み締めながら、各教員・各専門スタッフとして自己点検を進め、さらに保健管理センターの望ましいあり方を「将来構想」として提示していければと、センター長や学生支援課はじめ関係教職員のみなさまにご意見を頂きつつ、思索と意見交換を繰り返し行っている。

(文責：齋藤 / 各教員からの報告をもとに)

学生支援に係る研修の実施状況(令和元年度)～保健管理センターが関与したものを中心に

| タイトル | 主催 | 開催日 | 時間 | 講師 | 参加人数 | 内容(備考) | |
|-------------------------------------|---|--------------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|---|--|
| * 第74回カウンセリング懇談会 | カウンセリング活動状況(大同山)、個別相談・支援から考える重要課題、学生支援にかかる学内外の動向等 | 8月5日 | 2時間 | カウンセラー/医師 | 55名 | 相談現場から報告/意見交換(守秘義務と情報共有、英語カウンセリングと留学生相談、入学早期の研究室不応答、学習支援等) | |
| * 第75回カウンセリング懇談会 | (新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止) | 8月27日(中止) | | カウンセラー/医師 | | | |
| 〈全学FDもしくは全学規模で実施されたもの〉 | | | | | | | |
| * 令和元年度 東京工業大学 全学FD | * 多様化する学生の現在 ~Student Centered Therapy の現場から~ | 11月25日~26日 | 45分 | カウンセラー | 約60名 | 現代学生気質・現代教員気質/学生生活サイクルの変遷/学生・若者の「こころ」の構造/大学教育のこれから、等 | |
| * 教育研究評議員研修 | * 相談活動の現状と留意点 ~カウンセリング懇談会における話題提供から~ | 9月6日 | 20分 | カウンセラー | 約60名 | 第74回カウンセリング懇談会から(相談現場から報告/守秘義務と情報共有、英語カウンセリング、研究室不応答、学習支援等) | |
| 〈人間的な側面からの研修〉 | | | | | | | |
| * 令和元年度新採用教員セミナー | * メンタルヘルスについて~東工大の教員になるとどうと~ | 4月9日 10月12日 | 30分 | 医師(4月)カウンセラー(10月) | 4月:83名 10月:37名 | 心身のセルフチェック/東工大生の特徴と教員としての関わり方など | |
| * 令和元年度新採用職員研修 | * 健康管理・ハラスメント防止について~東工大の職員としてご活躍いただくために~ | 4月17日 | 60分 | カウンセラー | 10数名 | 心身のふりかえり/職場内のハラスメント/学生対応の工夫など | |
| * 令和元年度管理職研修 | * 職場で遭遇する「うつつ」について | 10月18日 | 75分 | 医師 | 約30名 | 様々なうつ状態についての説明/部下がうつ状態になったときの見分け方や対応方法 等 | |
| * 令和元年度男性グループ長等研修 | * 変動の時代の事務職員の心理とキャリア(男性編) | 12月2日 | 60分 | カウンセラー | 約40名 | 男性学・女性学ことばはじめ/働き盛りの心理的課題/男女共同参画のいま/何よりもセルフケア・相互サポート | |
| * 令和元年度主任職員研修 | * 健康管理・ハラスメント防止について~主任職員として活躍くださるために~ | 12月17日 | 60分 | カウンセラー | 数十名 | 事務職員気質/ライフサイクル/ストレス/アカデミック・ハラスメント 等 | |
| 〈各部局のFD等として実施されたもの〉 | | | | | | | |
| * 保健管理センターミニレクチャー(リベラルアーツ研究教育院) | * 相談活動の現状と留意点 ~カウンセリング懇談会における話題提供から~ | 2月20日 | 15分+α | カウンセラー | 約60名 | 第74回カウンセリング懇談会から(相談現場から報告/守秘義務と情報共有、英語カウンセリング、研究室不応答、学習支援等) | |
| 〈相談員役割を担う教職員に対する研修〉 | | | | | | | |
| * 第1回学生相談室委員会 | * 相談面接の手順と留意点 | 学生相談室 | 5月14日 | 約30分 | カウンセラー | 約20名 | 相談の実際~教育指導との相違/学内サポート体制、等 |
| * 学生相談室情報交換会 | (相談事例に基づく相互研修/時にレクチャー) | 学生相談室 | (大)11月28日 | 約60分 | 相談員相互研修 カウンセラー | (大)10名強 | 基本的な相談の受け方/対応の工夫など意見交換と相互支援の場として |
| * ハラスメント相談員連絡会議 | * ハラスメント相談への対応手順と留意点 | ハラスメント相談員連絡会議 | 5月17日 | 約60分 | カウンセラー | 10数名 | 本学の現状と特性/相談面接の手順/ハラスメント相談に係る留意点/ハラスメント対策、等 |
| 〈安全管理的な側面から実施された啓発企画(全学)〉 | | | | | | | |
| * 放射線業務従事者(継続者)全学講習会 | * 特殊健康診断 とくに電離放射線作業従事者健康診断について | 放射線総合センター | (大)5/22 (す)5/15 | 30分 | 医師 | (大)272名 (す)193名 | 放射線使用による健康障害の可能性とその予防、健診について |
| * 健康・衛生週間特別講演会 | * カウンセラーと精神科医がざっばらんに語るストレスとの付き合い方 | 人事課労務室/総合安全管理部門/保セ/東工大生協 | 11月6日 | 90分 | カウンセラー/医師 | 約100名 | ストレスとストレスサー/ライフサイクルの中で/ストレスコーピング/アクティブヒーリング、等(理論と実習) |
| * 環境安全衛生講習会 | * 本学における健康管理 | 総合安全管理部門 | (大)4/22、4/24 (す)4/24、5/7 | 40分 | 医師 | (大)281/136名 (す)223/160名 | 健康管理・作業管理・作業環境管理の解説及び健診の意義、感染症対策、ストレス対応について |
| 〈安全管理的な側面から実施された啓発企画(各研究室等)〉 | | | | | | | |
| * 4月新入生安全衛生講習会 | * 健康管理 | 学院等安全管理室 | 4/12、4/15 | 15分x2回 | 医師 | (す)258/168名 (大)106/74名 | 健康・安全管理全般の講習において、健康管理、応急処置、感染症対策について説明 |
| * AED講習会 | * AED講習会 | 保セ/地球生命研究所 | 1月24日 | 60分 | 医師/看護職/担当職員 | 28名 | 初期救急処置におけるAEDの使用法について講習と実技指導 |
| * 電気電子系会議AEDミニレクチャー | * AEDミニレクチャー | 工学院電気電子系 | 6月5日 | 30分 | 医師/看護職 | 約30名 | 初期救急処置におけるAEDの使用法について講習 |
| * オープンキャンパスでの注意 | * 熱中対策講座 | 学務部入試課 | 7月25日・27日 | 30分 | 医師 | 約150名 | 本学来訪者への対応における留意事項について |
| * 10月新入生安全衛生講習会(英語版) | * Health Management | 学院等安全管理室 | 10月10日 | - | 医師 | (す)70名 (大)51名 | 健康・安全管理全般の講習において、健康管理、応急処置、感染症対策について英語で説明(今回は資料提供のみ) |
| 〈全国的な研修会への関わり〉 | | | | | | | |
| * 心の問題と成長支援ワークショップ | (*メンタルヘルスの基礎知識/学生対応の基本、ハラスメント、危機対応、等) | 日本学生支援機構 | 東京9/6~9/7 大阪8/8~8/9 | 2日間 | 医師/カウンセラー | 各100名 | 全国の学生支援に係る教職員対象(医師&カウンセラーが講師) |
| * 障害学生支援実務者育成研修会 | * 学生のニーズと修学支援方法~精神疾患等の事例を中心に~ | 日本学生支援機構 | 東京8/23 | 90分 | 医師 | 約200名 | 全国の障害学生支援に係る教職員対象(医師が講師) |
| * 第56回全国学生相談研修会 | (*学生相談の総論/理論と技法/研究/特定テーマのレクチャー) | 日本学生相談学会 | 11月17日 ~19日 | 3日間 | カウンセラー/医師 | 約550名 | 全国の学生相談・学生支援に係る教職員対象(カウンセラー・医師が講師として) |
| * 学生の生活リスク講座 | * カウンセラーと精神科医がざっばらんに語る「ストレスマネジメント」~みんなで一緒に「こころ」をほぐそう~ | 全国大学生生活協同組合連合会 ほか | 2月21日 | 120分 | カウンセラー/医師 | 約70名 | ストレスとは/ストレスと心身の健康/夜食はストレス対策の基本/アクティブ・ヒーリング/問題焦点型/情動焦点型/回避・待避型(理論と実習) |
| 〈学生対象の啓発的プログラム〉 | | | | | | | |
| * 学部新入生総合オリエンテーション | * キャンパスライフ入門 | 学務部 | 4月3日 | 20分 | カウンセラー | 約1,000名 | 学生生活の過ごし方(新しい環境への適応、特にカレッジ注意、イッキ飲み注意、等) |
| * 大学院新入生オリエンテーション | * キャンパスライフについて~研究中心の学生生活/その過ごし方~ | 学務部 | 4月2日 | 10分 | カウンセラー | 約1,000名 | 大学院生活の過ごし方(研究への構え、特にミスマッチ・ハラスメント防止、等) |
| * 渡航前オリエンテーション | * 渡航中の健康管理について | 留学生交流課 | 6月19日 | 15分 | 医師 | (大)約150名 (す)約30名 | 海外渡航の健康管理について、準備から渡航中の留意点について、講演は録音の上後日閲覧可能となっている。 |
| * 飲酒講習会(工大祭参加団体向け) | * アルコールとうまく付き合うために知っておきたいこと | 学生支援課/工大祭実行委員会 | 10月2日 | 30分 | 医師 | 約160名 | 飲酒に係るトラブル防止のため講演会(特に急性アルコール中毒やイッキ飲み防止について) |
| * ビア・サポーター研修 | * 相談業務グループワーク | 学生支援センター自律支援部門 | 2/27 3/9(中止) | 120分 | カウンセラー | 若干名 | 基本的な構え/相談内容/必要な知識とスキル/援助的な関わり |

II. 論考

学内サイクルと学外サイクルが連働する新たな学生支援モデルの構築 —学生相談・保健管理の評価軸をめぐって—

齋藤憲司, 安宅勝弘, 三平満司, 福岡俊彦, 丸谷俊之, 道又紀子, 高田 純

I. 問題と目的

学生相談あるいは保健管理活動は、学生・教職員への個別支援を基軸としつつ、学内外の様々な局面でその専門性をもとに多様な発信と関与が求められる。そして実際に、時代的・状況的な要請に沿いながら、支援組織としても、専門スタッフ個人としても、一定以上の貢献を続けてきたと言って良い。しかしながら、心理面接や診察等の個別支援活動は、さまざまな会議体や各種広報によってある程度は概要が共有されていくにしても、守秘義務とも相まって、その活動の実際・詳細と得られた成果や意義については声高にアピールしていくことは容易ではないという特性がある（齋藤・吉良,2020）。

一方、大学コミュニティに対しての幅広く多彩な働きかけや、学外あるいは全国へ向けての学術的・専門的な諸活動については、それまでに集積した知見や経験の切り売りかのごとく見える場合があり、その総体が正確に認識・評価される機会は極めて少ない現状と言わざるをえないだろう（齋藤,2016）。すでに我が国においては、カウンセリング実践と理念的な側面から構築された「学生相談モデル」（齋藤,1999）が広く認知され、さらにはすべての教職員を視野に入れた「学生支援の3階層モデル」（独）日本学生支援機構,2007）も各種研修等で活用されている。これらのモデルは、学生相談や学生支援が目指すべき方向性を検討・定置するには貴重な枠組となっているものの、専門的な活動に従事するスタッフの日々の具体的な貢献を抽出して整理・評価するツールとなるには至っていない。

そこで本研究では、学生支援・保健管理に従事するスタッフのある年度における活動の全体像を点検・再整理することから、個人・組織それぞれについての自己評価・他者評価に活用しうる評価軸あるいは枠組に結び付けることを可能とする、新たな学生支援モデルを構築・提示することを目的とする。言うなれば、学生相談や保健管理の実際や貢献が適切に認識される状況を造り出し、我が国における組織的な充実と各スタッフのキャリアパスを見渡していく試みとも言えるのだが、まずは「学生支援における東工大モデル」として本学全体の評価や評判にいかにか寄与してきたかを描き出すことから始めていく。

II. 方法

保健管理施設に在籍する教員スタッフとして、医師及びカウンセラーの活動把握にあたっては、所属大学にて設定された「教員個人評価」の項目と実際の記載事項が基礎資料となる。また組織としての活動把握は、保健管理機関として毎年発刊を続けている本「紀要」及び「年報」における集計・活動報告・論考・業績一覧を補助資料として用いる。具体的な記述にあたっては、最も多様な活動を展開している主任カウンセラー（以下、主任 Co.）並びに主任医師（以下、主任 Dr.）に焦点を当てて考察を進める。

Ⅲ. 結果

1) 学内活動の点検と評価

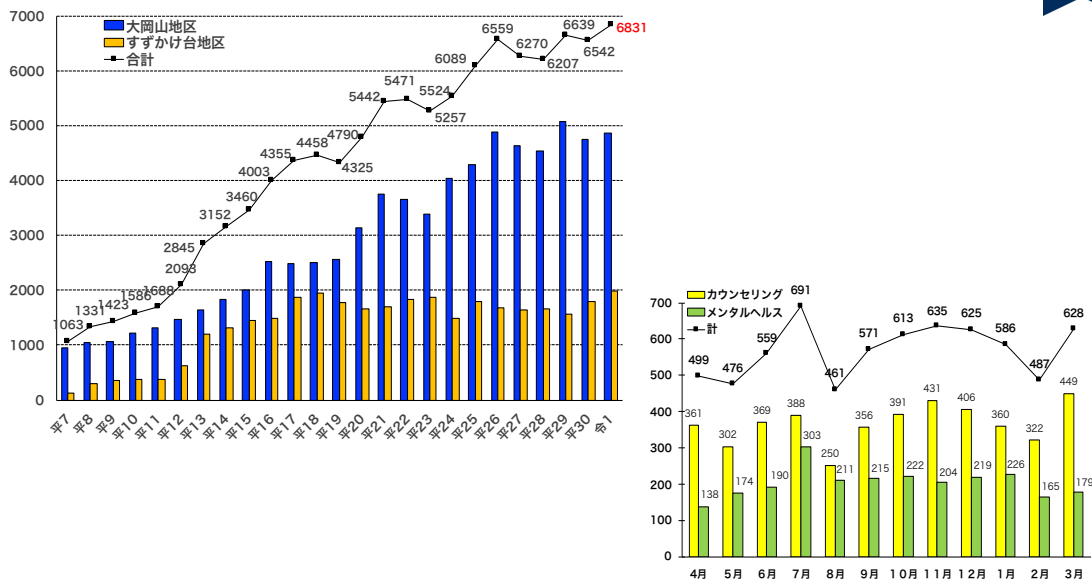
まず、学内活動の実際を描写し、整理していくこととする。その際の枠組として、a). 臨床実践（相談・支援活動）、b). 研究活動、c). 講義・教職員研修、d). 学内貢献（マネジメント）という4つの観点を取り上げ、当該年度の活動を整理していく。この4種は所属校における「教員個人評価」の構成にほぼ準じている。

a). 臨床実践

学生相談や保健管理に従事する各スタッフの活動の中心は言うまでもなく「a,臨床実践」にある。所属機関における相談活動（心理カウンセリングとメンタルヘルス相談の合計）は20数年にわたって増加傾向を示しており、我が国トップクラスの相談件数を示している（資料 a）-1）。また月別相談件数では、学事暦と連動してある程度は相談件数が増減するものの年間を通してさまざまな相談案件に対応しており、なかでも主任 Co.,主任 Dr.はともに毎年1,000件を遥かに越える相談件数を記録している。このような相談件数の増加に対応していくためには、本来的にはスタッフ増員が必要不可欠であり、またある程度は大学及び関係教職員のご配慮で非常勤 Co.の配置等が進んでいるのだが、それ以上に教員スタッフの柔軟な臨床スタイルによって可能となっている側面が大きい。すなわち、カウンセリングや心理療法においては、面接構造（例えば1時間の面接を毎週決まった日時に実施等）を明確に規定して、守られた枠組の中で固定的・安定的に治療的な面接を展開していくという指向性がある。この状況に対して、齋藤（2002）は「学生相談の柔構造」を生かした「スタイル」と「システム」を保持して日々の業務に当たることの意義と可能性を論じている。教育機関に内在する支援機関として、時に面接中でも電話が入ってきたり、不意の来談に対応すべき場合が不可避免的に生じるため、これらに即座に、かつ柔軟に対応しうる構えと資質を備えておく必要がある。来談学生を守りつつも、短時間での可変的な支援にも対応する日々の実践が、全国でも特筆すべき相談件数を支えていると言って良い。また、対人関係や心理性格、進路修学等の多様な相談内容に対応する心理カウンセリングと心身健康・精神症状に主軸を置いたメンタルヘルス相談が相互に専門性を活かし尊重し合う「機関内連働」や「チーム・カウンセリング」がスムーズに展開していることも大きな特徴であり（齋藤他,2016）、その様相は、毎年刊行されている本「紀要」に詳述されている。

このような個別相談に加えて、要支援学生・教職員に向けた様々なアプローチを試みるとともに、学生たちのニーズや時代的な要請に沿って新たな相談窓口の企画・運営に関与してきた経緯があり、現在では学内における相談・支援ネットワークの中核として機能している。ハラスメント相談や電話相談デスク、バリアフリー支援等、その創始段階から中心的な役割を担ってきた機関・窓口は多く、望ましい組織のあり方を提案するとともに、関係者への啓発・研修にも継続的に関与を続けている。また、カウンセリング懇談会をはじめとする様々な企画や会合によって、ネットワーク内の情報共有を進めるとともに執行部や関係教職員にも本学の支援・相談の全体像を理解して頂くべく発信を行なっている（資料 a）-2）。

【資料a)-1: 臨床実践】年次推移 / 月別件数の検討

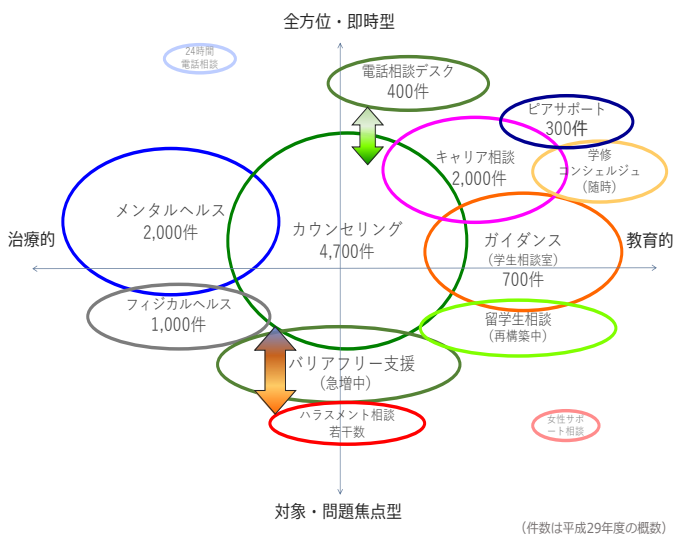


- * 全体として一貫した増加傾向。令和元年度には最多件数
- * 学事歴と連動しつつも、各月とも満遍なくニーズに応える

5

【資料a)-2: 臨床実践: 続】ネットワーク/活動形態の整理

本学における相談ネットワーク (概念図)



| | | |
|------|----------------|-------------------|
| 1000 | (事務的なメール) | |
| 1030 | 接続 (本人&文職) | |
| 1100 | 接続 (本人&自費) | |
| 1130 | 接続 (教職員) | |
| 1200 | 接続 | ⇒ 電話相談(文科系)D課 |
| 1230 | 接続 | |
| 1300 | 当日キャンセル | ⇒ 教員(2名)出陣 |
| 1330 | 接続 | |
| 1400 | 接続 | |
| 1430 | 臨時面接(D課) | |
| 1500 | 接続 | |
| 1530 | 接続 | |
| 1600 | (空き時間) | ⇒ 電話相談(教員) |
| 1630 | 電話相談の受付 | ⇒ 電話相談 |
| 1700 | 当日キャンセル | ⇒ 研修支援のための協議(文科系) |
| 1730 | (研修会準備委員会の運営へ) | |

図: 主任Co.の1日

- * 相談・支援ネットワークの中核として機能、柔軟な連携・協働
- * 勤務時間は臨床実践を支柱に据えて展開していく

6

b). 研究活動

各教員スタッフは、前項「a 臨床実践」を継続する中で、研究の素材を集積し、検討課題を発掘して、実践的な「b.研究活動」を展開している。言うまでもなく、カウンセラーも医師もいわゆる実践-科学に従事する専門スタッフとして、自身の活動を振り返り、現代の学生の特性やニーズを吟味するとともに、より良い援助方策や新たな支援モデルを研究していくことは責務でもある。その成果をもとに、関連学会で着実な研究発表を継続するとともに、学術雑誌や本紀要等にて論文執筆を行い、広く学内外に発表・発信する構えを保持している。また、一連の研究を土台に科研費やAMED等の競争的資金を獲得し、その助成を得てさらに研究が進展していくよう心がけている。

資料b)は、本「紀要」前号にて主任Co.および主任Dr.の1年間の業績をリストアップしたものを再掲したものである。例年、可能な範囲での執筆・発表を心がけ、本誌の1ページに収まらないほどの件数になっているが、「a.臨床実践」の増大と後述する諸活動との兼ね合いで、最も影響を受ける(相対的に時間を削らざるをえない)のがこの「b.研究活動」となっていることは否めない。なお、各教員スタッフは自らの専門性に基づく研究を独自に展開する一方で、センター内での共同研究を意識するとともに、全国大学の実践-研究者とともにより規模の大きい共同研究にも可能な範囲で参画している。中でも大学院生の休退学調査については本学が(主任Dr.を委員長として)全国国立大学の主管を毎年務めていることは意義深い。

【資料b) : 研究活動】 発刊物等の整理・検討(紀要第6号抜粋)

主任Co.業績一覧 (2018年1月~12月)

<著書・研究論文等>

齋藤憲司:学生相談における連携・協働の比較研究:序章(その2)一教職員の体験をもう一つの始点とする研修プログラム作成への道程一.東京工業大学保健管理センター紀要,5:17-26,(2018)

齋藤憲司・道又紀子・毛利真紀・高野久美子・相澤直子・片岡彩・聖聖美・岡安朋子・河西正枝:「連携・協働」のシステム構築とスタイル形成に向けた試行的研究——カウンセリング・チームの展開する「連働」から—。CAMPUS HEALTH,55(1):340,(2018)

<学会発表等>

齋藤憲司:学生相談事例における教職員の連携・協働体験—カウンセラーとの連働に際しての構えと転機—。日本学生相談学会第36回大会発表論文集,104,(2018)

齋藤憲司・毛利真紀・安宅勝弘・丸谷俊之・道又紀子・福岡俊彦・三平満司:学内状況と連働した教職員研修の新たな展開と留意点.第56回全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録集,85,(2018)

<社会貢献等>

齋藤憲司(インタビュー/監修):生命と健康 Part3:一人で悩まず気軽に、学生相談室の利用を! 新入生へのメッセージ 2018年度版,大明出版,53-55,(2) 齋藤憲司(インタビュー):受験期の子どもに対しては「見守りつつ、時々おせっかい」が基本.保護者のための大学生生活入門,全国大学生生活協働組合連合会,8,(2018)

齋藤憲司・常任理事会一同:学生相談仲間による「災害等復興 相互支援」について.学生相談ニュース,119:16-17,(2018)

齋藤憲司:「教育としての学生相談」を体現された日々.(特集)【追悼】鳴澤 實先生を偲ぶ.学生相談ニュース,120:1-3,(2018)

齋藤憲司(式辞):開会のごあいさつ~キャンパスに光を灯していくために~.第55回全国学生相談研修会報告書,5,5-6,(2018)

齋藤憲司:刊行にあたって.論文執筆ガイド.日本学生相談学会学会誌編集委員会(編).i,(2018)

齋藤憲司(メッセージ):学生相談「枠」を守ること/「殻」を破ること~メンバーの

主任Dr.業績一覧(2018年1月~12月)

<著書(分担執筆)>

Katsuhiko Yasumi:Filicide in Japan. WHEN PARENTS KILL CHILDREN: Understanding Filicide, 63-77, Palgrave Macmillan, London(2018)

安宅勝弘:急速なスマホ、PCの普及の功罪—精神医学の立場から—。ICT社会の人間関係と心理臨床,92-102,川島書店(2018)

<紀要論文・報告書、その他>

安宅勝弘:学生相談と精神医学—パーソナリティ障害とその関連を中心—to。愛知県私大保健実務担当者研究会報告書第16号 平成27年度・28年度,119-131(2018)

安宅勝弘:精神・心理面の健康状況調査について。学生の健康白書2015(一般社団法人国立大学保健管理施設協議会),259-260(2018)

安宅勝弘:学生相談と精神医学.第55回全国学生相談研修会報告書,54-55(2018)

松崎慶一、石見拓、潤間助子、梶谷康介、木内喜孝、羽賀将衛、安宅勝弘、柳元伸太郎、山本明子、山本裕之、吉原正治:大学における健康診断・健康関連情報の標準化に向けた試み~第2報~。CAMPUS HEALTH,55(1):83-85(2018)

丸谷俊之、安宅勝弘、齋藤憲司、高山潤也、佐藤武、杉田義郎:大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—第14報(平成27年度集計結果)—。CAMPUS HEALTH,55(1):355-357(2018)

山本真由美、西尾彰泰、布施泰子、丸谷俊之、岩井栄一郎、吉川弘明、中川克、安宅勝弘:米国立大学保健管理協会年次集会(ACHA2017)日米共同セッション報告(国際連携委員会より)-日米における大学メンタルヘルスの話題について-。CAMPUS HEALTH,55(2):197-202(2018)

山本真由美、中川克、西尾彰泰、丸谷俊之、布施泰子、堀田亮、作田恭子、岩井栄一郎、安宅勝弘:テキサス大学オースティン校の学生サービス部門(Student Service Building)の視察報告—国際連携委員会より—。CAMPUS HEALTH,55(2):191-196(2018)

安宅勝弘、藤本昌:ドイツの大学におけるカウンセリング、メンタルヘルス相談の体制と実情—ドイツ学生支援協会訪問の報告—。大学の

*** 臨床実践に基づいた研究を主導しつつ継続していく意志・努力**
*** 他の3種の活動の繁忙さに最も影響・圧迫される側面は否めない**

d). 学内貢献（マネジメント）

さて、「a.臨床実践」「b.研究活動」「c.教育・教職員研修」のそれぞれにおいて一定以上の活動を展開していくと、各教員の体現する専門性への信頼に応じて、大学の課題に対応すべく各種委員会活動を依頼され、施策の提案や組織づくりという「d.学内貢献（マネジメント）」へと結びついていくことになる。

各教員は、一方で安全管理・労務管理の領域において、もう一方では学生支援・学生相談の領域において、さまざまな委員会に参画しており、中でも主任 Co.,主任 Dr.は多くの委員会の創設時から関与して、立ち上げ時の望ましい体制や活動形態について積極的に発言・助言を行っていること（資料 d.）。とりわけ主任 Co.は、「a.臨床実践」でも示したように学内ネットワークの中核となつて、大学コミュニティに求められる支援機能を提起し、その発動に貢献したことが如実に示されている。またその集大成のような形で、教育研究評議会の評議員メンバーに選出されていることも注目される。また、ハラスメントや研究倫理においては、女性教員の視点と関与が必須となるため、女性 Co.（特任教員）が欠くことのできない存在として関連委員会に参加している。

このような多角的な委員会活動への参画は、カウンセリングやメンタルヘルス相談の存在と意義が共有される機会ともなり、時に委員への研修講師やスーパーバイザー的な関与を伴うため、業務としては多忙さが増すものの、教職員が学生のことで（時にご自身のことで）相談に訪れたり、教職員の仲介によって要支援学生の来談行動に結びつく場合がしばしば生じている。

【資料d): マネジメント(学内)】学内委員会等の整理

* 学内組織への貢献（令和元年度を中心に） ～* 印は創設時からのメンバー～

A: 大学運営組織

* 教育研究評議会 評議員 ～ 齋藤～ ⇨ センター等協議会より選出（学内貢献への評価）

B: 安全管理・労務管理

* 産業医 ～* 安宅、福岡、丸谷～ ⇨ 法人化以降、全面的かつ多彩な関与

* キャンパスマネジメント本部 総合安全管理部門 委員 ～ 安宅、福岡、丸谷～

* 同 健康衛生班 構成員 ～ 齋藤、安宅、福岡、丸谷～

* 受動喫煙防止対策ワーキンググループ 構成員 ～* 安宅～

* 働き方改革に関する労務室とのミーティング 構成員 ～* 安宅、* 福岡、* 丸谷～

C: 学生支援・学生相談

* 学生支援センター運営委員会 委員 ～* 齋藤～ ⇨ 立ち上げ・拡充・実務のあらゆる局面に関与

* 同 相談部門 部門員 ～* 齋藤～

* 同 学生相談室委員会 委員 ～ 齋藤～

* 同 電話相談デスク チーフ ～* 齋藤～

* 同 自律支援部門 部門員 ～* 齋藤～

* 同 学勢調査ワーキンググループ 構成員 ～* 齋藤～

* 同 バリアフリー支援部門 部門員 ～* 齋藤、* 安宅～

D: ハラスメント対策 ⇨ 立ち上げ・女性支援・相談&防止にフルに参画

* ハラスメント相談員連絡会議 構成員 ～* 齋藤、* 道又（2ヶ所）、安宅、丸谷、高田～

E: 研究支援

* 人を対象とする研究倫理審査委員会 委員 ～* 道又～ ⇨ カウンセリング・女性の立場からの貢献

F: 教育・授業担当

* 「教養特論:人間関係論」～齋藤・安宅～ * 「教育相談論」「教育実践演習」～齋藤（分担）～

* 「科学技術の創造プロセス【工学院】」～齋藤（分担）～ * 「身体教養科学」「健康科学概論」～福岡（分担）～

* 専門性への信頼・研修での周知をもとに各種委員会から委嘱⇨来談への橋渡し

2. 学外活動の点検と評価

さて、今度は各教員の展開する学外活動を見渡していくことにしよう。その際の枠組を、学内活動におけるそれと対比させつつ検討すると、以下のように設定することが可能であると考えられた。この枠組に沿って、順次説明を記していくことにしよう。

《学内活動》

《学外活動》

- | | |
|-------------------|-------------------|
| a) 臨床実践 (相談・支援活動) | → a') 社会貢献・地域貢献 |
| b) 研究活動 | → b') 研究発表・論文著作 |
| c) 講義・教職員研修 | → c') 全国レベルの研修 |
| d) 学内貢献 (マネジメント) | → d') 学会運営・有識者会議 |

a') 社会貢献・地域貢献

在籍する支援機関は、学生を中心とした学内構成員を支援の対象として設定している。それゆえ、直接的に学外・地域の方々に対して相談活動を行うことは基本的にないのだが、例えば学生ボランティアとともに地域の活動に参加したり、地域住民のみなさまにも公開した講演会を開催する等で貢献していけるよう心がけている。とりわけ、防災対策や感染症対策においては地域社会との協働が必須となってくるため、今後ますます拡充が望まれる領域となっている。

b') 研究発表・論文著作

各教員の展開する研究活動は、ほぼ必然的に全国的な学会や研究会での発表や学術雑誌等への執筆と結びつくため、「資料 b.」はそのまま本項目にも援用されることになる。その上で、例えばシンポジウムの企画や座長を務めたり、各専門領域のエッセンスを集約した著作やハンドブックを執筆・編集する等で、現場の知見や経験値が広く全国の専門家や教職員、あるいは学生たちに還元されていくよう、努力を重ねている(齋藤他, 2020、日本学生相談学会, 2020 等)。

c') 全国レベルの研修

種々の研究業績を提示して、各教員スタッフの活動が広く示されていくにつれて、全国レベルでの研修等を依頼される機会が着実に増加していく(その一端は資料 c) の後半部分に記載)。全国学生相談研修会や(独)日本学生支援機構の諸プログラムへの講師依頼はもはや恒常化しており、主任 Co. 主任 Dr. を中心とする各教員の存在と特質、そして本学の学生相談・学生支援の優れた諸点は全国的にも高く評価されていると言って良い。

d') 学会運営・有識者会議

このように研究面でも研修面でも活躍を続けていると、自然に所属学会等でしかるべき役職に選出されることとなり、また教育行政におけるさまざまな有識者会議の委員を委嘱される機会が増えてくる。ここ数年、主任 Co. 主任 Dr. とともに学会の理事長として専門領域を統括する役割を担ってきたことから、学生相談・カウンセリングと大学メンタルヘルスの連携・協働が学内レベルでも全国レベルでも良好に展開していることの意義が、最も見えやすい形で表現されている(資料 d' -1 に主任 Co. の、そして資料 d' -2 に主任 Dr. 全国的な貢献を列記してある)。

専門領域の発展と各大学関係者の交流促進、そして文科省関連や(独)日本学生支援機構、あるいは地方自治体の活動や委員会にて関与を期待されることは、時間的・労力的には大変ではあっても得られるメリットは大きく、同時に本学の全国的な評価・評判の向上に寄与している。

【資料d'-1: マネジメント(学外)】全国的な貢献(Co.)

* 主任Co.の全国的な貢献 (令和元年度を中心に)

A: 学会活動

- * 日本学生相談学会 理事長 ~個人会員:約1,400名、機関会員:約300大学等~
~2019年5月まで2期6年(それ以前に理事長代行2回:事務局長2期6年)
⇨ 計12年に渡って全国のカウンセラー・学生支援教職員の研究推進・専門性向上・交流促進を統括

B: 全国組織・会合

- * 全国学生相談研修会 講師 ~参加者:約600名、3日間=我が国最大規模の教職員研修
~2018年度まで運営委員長・会長 ⇨ 望ましい教職員研修のあり方についてモデルを提示
- * 大学カウンセラー会 会長 ~有資格者:約100名 ⇨ 現任:創設以来、専門業務の資質向上に貢献
- * 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会 大学院学生休退学調査研究班 班員
~安宅教員(班長)、丸谷教員(取りまとめ)とともに参画

C: 教育行政

- * 東京都若者総合相談センター運営技術審査委員会 特別委員 ⇨ ひきこもり青年への支援体制について助言
- * (競争的研究資金にかかる委員=非公開) ⇨ 専門領域(臨床心理学)の研究者を支援
~これまでに、文科省・中教審・(独)日本学生支援機構等の各種委員会委員を歴任~

D: 他大学外部委員等

- * 千葉大学国際未来教育基幹キャビネット会議 外部委員
- * 千葉大学スーパーグローバル大学事業外部評価委員会 委員
~2016年度より、5名の外部委員の一員として、同大学学長、理事・副学長等の執行部と将来構想等について定期的に意見交換 ⇨ 学生相談の立場から大学のあり方・活動に対してコメント・評価
~これまでに、名古屋大学・筑波大学の学生支援に係る外部評価委員を務めている~
- * 他大学でのFD研修講師(今年度は1大学のみ) ⇨ 依頼が多く、ほとんど辞退せざるをえない現状

* 専門領域発展・交流促進への貢献を期待される⇨個別評価・学内活動への評価

10

【資料d'-2: マネジメント(学外)】全国的な貢献(Dr.)

* 主任Dr.の全国的な貢献 (令和元年度を中心に)

A: 学会活動

- * 全国大学メンタルヘルス学会 理事長 ~1980年に発足、個人会員:約160名、賛助会員(団体)~
~2021年12月まで3期6年(再任連続3期まで、学会の法人化以前には代表を2年)
⇨ 全国の大学保健管理施設に所属する精神科医・心理職・医療職の研究推進・専門性向上・交流促進を統括

B: 全国組織・会合

- * (公社)全国大学保健管理協会 理事 ~国公立506大学が機関会員となる大学保健領域の最大組織~
~2020年6月まで2期4年(再任連続2期まで)理事の前は評議員4年、機関誌編集委員(責任エディター)
- * (一社)国立大学保健管理施設協議会理事・副会長~国立大学が機関会員となる保健管理施設代表者会議~
~2021年6月まで2期4年(再任連続2期まで)メンタルヘル領域の代表・副会長として理事長(会長)を補佐
~メンタルヘルス委員会の基幹調査として2004年度以来実施している大学院学生休退学調査研究班の班長
- * 全国学生相談研修会 講師 ~参加者:約600名、3日間=我が国最大規模の教職員研修
~2006年度より現在まで毎年研修講義を担当 ⇨ 一貫して「学生相談と精神医学」のテーマを担当

C: 教育行政

- * (独)日本学生支援機構 研修会企画運営委員・研修会講師
⇨ 10年来、毎年全国の大学教職員を対象として開催されている「心の問題と成長支援ワークショップ」、
「障害学生支援実務者研修会」の2つの企画運営

D: 他大学外部委員等

- * 放送大学東京渋谷学習センター 客員教授
- * 他大学・機関でのFD研修・講演会講師: 1大学、区一大学連携1(2019年)、
2大学、1中学(2018年) 3大学(2017年)

* 専門領域発展・交流促進への貢献を期待される⇨個別評価・学内活動への評価

11

IV. 考察

さて、ここまで「学内活動」ならびに「学外活動」それぞれに対して、4つの枠組から支援機関と教員スタッフの貢献を描写・整理してきた。そのいずれにおいても、高いレベルでの活動性と成果が観察され、そしてそれぞれが有機的に連関していることが感じられよう。「新たな学生支援モデル」の構築という本稿の目的に即して、これらの諸活動の統合された様態を図式化して提示する試みを行なっていこう

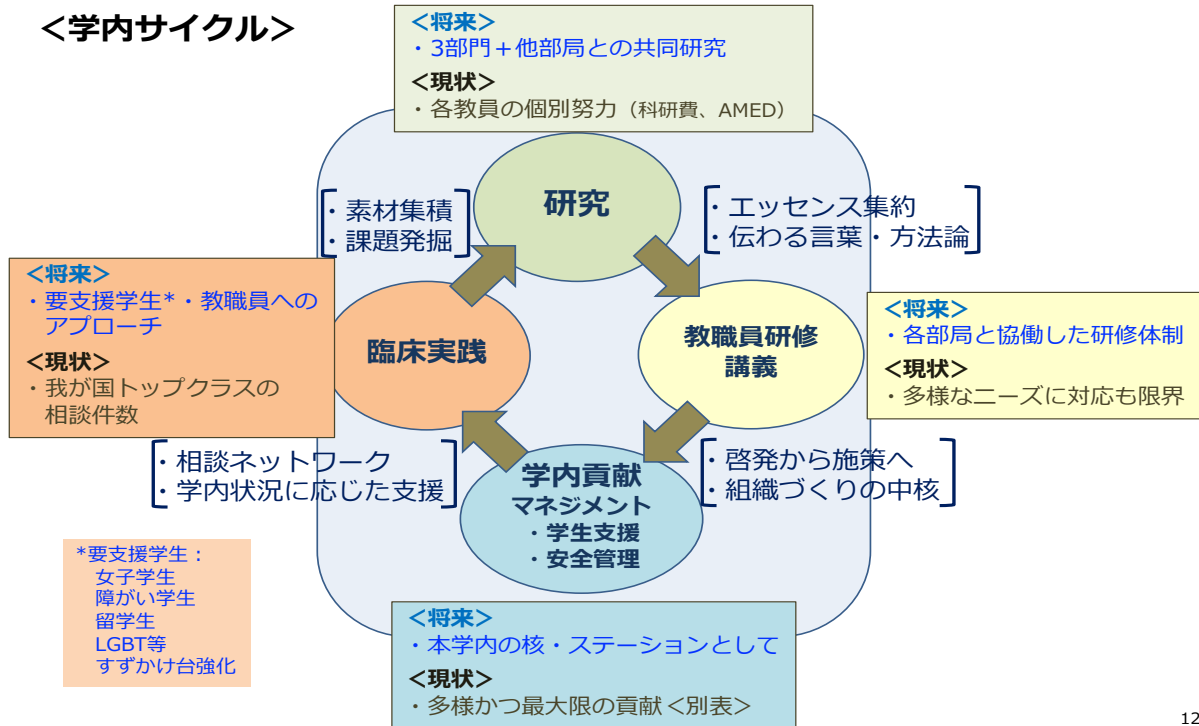
1. 学内サイクルの構築に向けて

まず、学内活動の実際を整理していくことで明らかになってきたことは、まず何よりも「a. 臨床実践（相談・支援活動）」が重要であり、揺るぎない信頼の拠り所となっているという事実である。われわれは常に、机上の空論ではなく、現場での実際と実情に鑑みて、知覚・認識し、かつ体験・体感したことに基づいて、すべての関連活動を展開しようとしてきたことを強調し過ぎることはないだろう。そして実践-科学に従事するものとして、臨床実践から素材を集積し、課題を発掘して「b. 研究活動」を展開しているわけだが、研究業績を上げることが第一の目標ではなく（もちろんそれは重要ではあるが）より良い実践に向けて必然性に実施される研究である。そして研究から得られた成果は、そのエッセンスを集約して、かつ学生や教職員に伝わる言葉と方法論を吟味して、「c. 講義・教職員研修」へ応用されていく。全ての要望に対応していくことがやや厳しい状況になりつつあるが、可能な限り学内各層からの多彩なニーズに基づいて工夫を凝らした授業や研修を提供している。そしてこのような実績と貢献が「d. 学内貢献（マネジメント）」に結びついており、ここでも多様かつ最大限の貢献を果たしてきたと言って良い。今後、学内の組織的改編が進めば、各教員の参画する委員会や関与の度合いは変容していくことが予想されるが、その時々で最も望ましいあり方で貢献を続けていく所存である。そして、その結果が「a, 臨床実践」に適切に反映されていくことが理想であり、また実際に生じていることでもある。すなわち、学内活動は極めて有機的な1つのサイクルを形成していることが明らかとなり、「図-考察①」のように図式化することが可能であろう。

2. 学外サイクルの構築に向けて

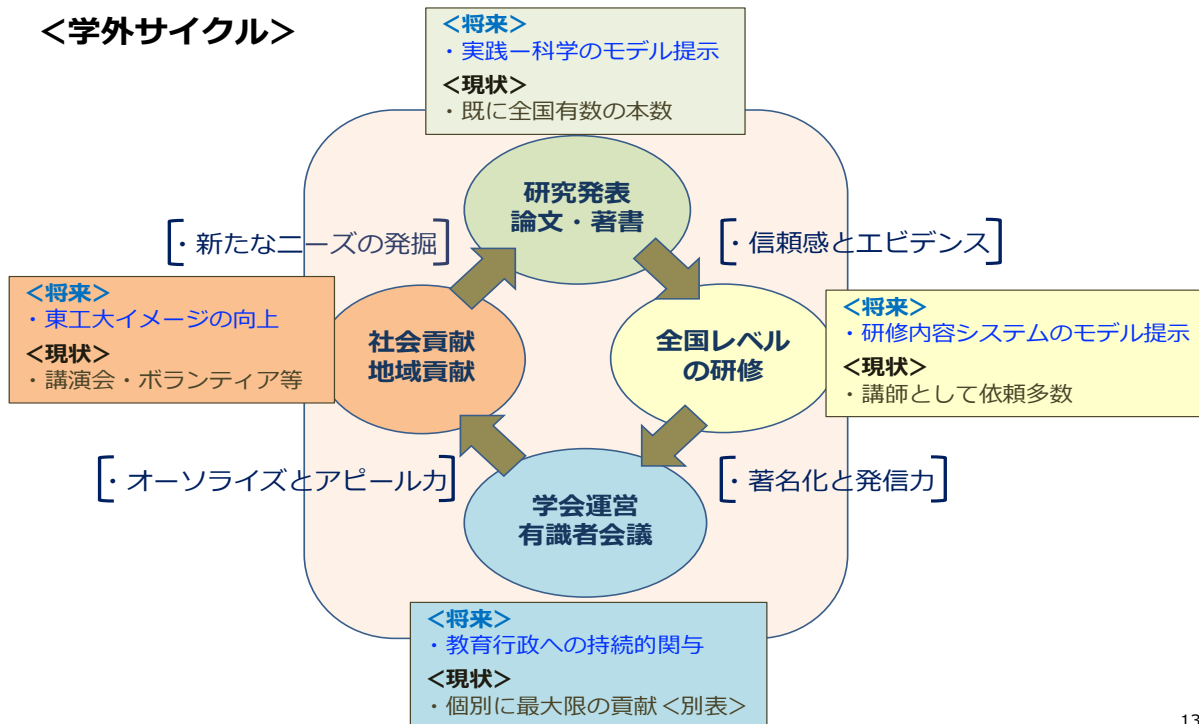
学外活動についてその実際を整理していく試みを進めていくと、ほぼ学内サイクルに相似した相互連関をイメージすることができる。すなわち「a', 社会貢献・地域貢献」から新たなニーズを汲み取り、「b'. 研究発表・論文著作」にて必要なエビデンスを示すとともに信頼感が醸成され、「c'. 全国レベルの研修」に関する依頼が増大する。それゆえ、各教員は徐々に著名な存在となって発信力を増していき、「d' 学会運営・有識者会議」に関わるという結果に帰着する。ここでの貢献と持続的関与が、各教員ならびに所属機関のあり方と活動をオーソライズすることとなり、いっそうアピール力を増して、今後の「a', 社会貢献・地域貢献」を呼び込んでいくことになる。総じて言えば、さまざまな社会的活動は「学外サイクル」を形成していると整理することができ、地域・専門領域・教育行政等への幅広い貢献や交流促進への関与が期待されている状況になっていた（図-考察②）。特に主任 Co., 主任 Dr. はそれぞれ学生相談・大学メンタルヘルスの学会理事長を務めていたことが大きく、全国各方面からの依頼と交流の多さに繋がり、「学外サイクル」を回しやすい立場にあったと言えよう。

【考察①】“実践-科学”の「学内サイクル」を構築



12

【考察②】“実践-科学”の「学外サイクル」を構築



13

3. 「学内サイクル」と「学外サイクル」の連働

「考察」においてはまず「学内サイクル」をモデル化して提示し、次いで「学外サイクル」もまた同様に図式化して示した。すでに各所で触れられているように、両者は独立して存在している訳ではないことはもはや自明であろう。「学内サイクル」の4つの枠組と「学外サイクル」の4つの枠組はその成り立ちゆえにそのまま深く連関しているのだが、さらにはこの2種のサイクル全体もまた強く連働していると考えることができる（図-考察③）。「学内サイクル」の実際と理念を発信していくことで、「学生支援でもトップクラスの東工大」という側面をアピールしていくことが可能となり、「学外サイクル」を活性化していくことにつながる。また「学外サイクル」における期待と責務に応じてしていくことで、全国の最先端の動向をキャッチして、所属校に還元していくことができる。その意味で、重要な情報と人材のハブとなって機能しているとも言えよう。

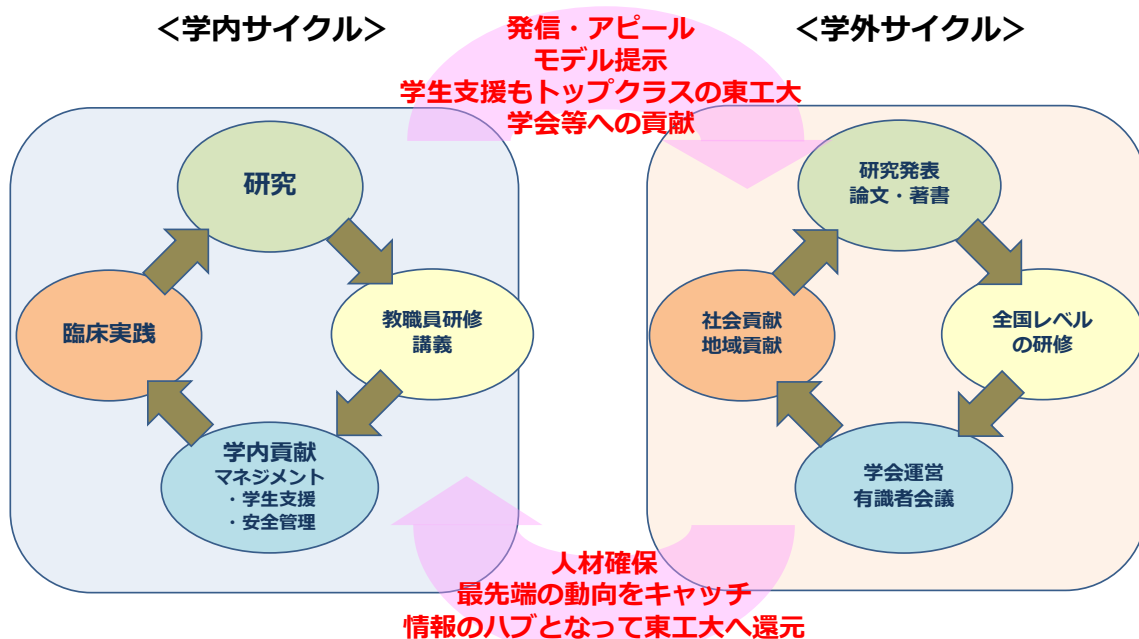
本学の目標に照らし合わせれば、「学内サイクル」によって「創造性を育む多様化の推進」と「Student Centered Learning の実現」に寄与し、「学外サイクル」によって本学の「ブランド力を強化」「評価・評判の向上」という側面に決して小さくない貢献を果たしてきている。本稿での記述は、ひとまずは「学生支援にかかる東工大モデル」ということになるが、実は各大学が同様のサイクルを形成して、教育・運営上の目的と使命を果たしていく際の汎用性のあるモデルになりうると考えている。学生相談や保健管理は、一見ささやかに見える個別相談を基軸としつつも、実は大学コミュニティ全体に関わる影響と貢献を内包しているのである。

【考察③】 「学内-学外サイクル」の連働に向けて



【目標】

- * 『創造性を育む多様化の推進』
- * 『Student Centered Learning の実現』
- * 『東工大のブランド力を強化』
- * 『東工大の評価・評判の向上』



4. 学生相談・保健管理に関する新たな評価軸

さて、まとめに変えて、本研究によって、学生相談・保健管理に関する新たな評価軸を設定するための道筋を示しておこう。1つには、A)「学内サイクル」および「学外サイクル」を形成する各4種の枠組それぞれについての実施度・充実度であり（5段階評定とコメント等/小項目を設けることも可能である）、もう一方では、B)「学内サイクル」「学外サイクル」それぞれにおける4種の枠組の連関度とサイクルの形成度を計る、という観点である。この2つの観点を用いることで、以下のような活用が可能になると考えられる。

- i)各スタッフが自らの活動のあり方（スタイル）を点検し、その特徴を整理しやすくなる。
- ii)保健管理機関としての活動のあり方（スタイル）と今後の方向性を検討する枠組ともなる。
- iii)各スタッフ・所属機関の活動の実際と貢献を全学および執行部に発信していく基礎資料となり、その際には統括するセンター長の機能が重要となる。
- iv)学外・全国にこのスタイルを発信していくことで、相互協力の礎となり、専門領域全体の活性化にも結びつけていく、という諸点である。

このような総合的なあり方を追求することで、より良い学生支援体制の構築が進み、学生たちへの発信・メッセージが訴求力・説得力を持って伝わっていくことにも結びついていくことが期待されよう。

付 記

本研究の端緒は、当該年度における本学の執行部ヒアリングに向けて作成した資料である。ヒアリングに向けて、センター長の立場から三平が「各教員の学内外における貢献をより明瞭に整理して示すことはできないか」という方向性の提示を行い、これに基づいて齋藤が全体的な構成と基本モデルを案出した上で、齋藤・安宅が全教員スタッフの活動を見渡した上で鍵となるモデル図を作成している。また、本研究の骨格は第58回全国大学保健管理研究集会（京都大学）にて発表しており、科学研究費助成事業（課題番号17K04407：研究課題名「学生相談における連携・協働の比較研究と研修プログラム作成」代表者：齋藤憲司）の一環として展開している。

文 献

- 独)日本学生支援機構 2007 大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—. (通称：苔米地レポート)
- 日本学生相談学会(編) 齋藤憲司・高石恭子・早坂浩志・高野 明(編集幹事). 2020 学生相談ハンドブック:新訂版. 学苑社.
- 齋藤憲司 1999 学生相談の専門性を定置する視点—理念研究の概観と4つの大学における経験から—. 学生相談研究, 20(1), 1-22.
- 齋藤憲司 2002 学生相談の柔構造を規定するシステムとスタイル—日々の相談活動への事例的考察から—. 学生相談研究, 23(1), 1-9.
- 齋藤憲司 2015 学生相談と連携・協働—教育コミュニティにおける「連働」—. 学苑社.

- 齋藤憲司 2016 学生相談・学生支援に係る評価の現状と展望—カウンセラーの立場から関与した評価活動の実践的検討—. 東京工業大学保健管理センター紀要, 3, 19-32.
- 齋藤憲司・毛利眞紀・道又紀子・相澤直子・高野久美子・尾碕啓子 2016 学生相談におけるチーム・カウンセリングの諸相—相談機関内における連働から—. 学生相談研究, 36(3) : 184-196.
- 齋藤憲司・安宅勝弘・丸谷俊之・相澤直子・道又紀子・毛利眞紀 2016 学生相談とメンタルヘルスの連携・協働—同一機関内における「連働」から—. 第37回全国大学メンタルヘルス研究会報告書, 36-4.
- 齋藤憲司・毛利眞紀・安宅勝弘・丸谷俊之・道又紀子・福岡俊彦・三平満司 2019 学内状況と連働した教職員研修の新たな展開と留意点. CAMPUS HEALTH, 56(1) : 310-312.
- 齋藤憲司・吉良安之 2020 学生相談の現在. 日本学生相談学会(編) 齋藤憲司・高石恭子・早坂浩志・高野 明(編集幹事). 学生相談ハンドブック:新訂版. 学苑社. 10-24.
- 齋藤憲司・石垣琢磨・高野 明 2020 大学生のストレスマネジメント—自助の力と援助の力—. 有斐閣.

本学大学院における休学、退学および留年の状況について（第17報） —「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査（平成30年度）」との比較より—

安宅勝弘, 丸谷俊之

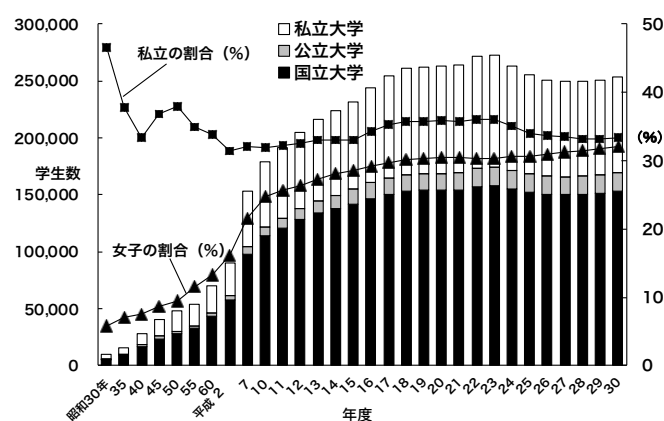
はじめに

国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会では、全国の国立大学大学院における休学、退学（除籍・死亡を含む）、留年学生の実態把握のため「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査」を平成14年度より開始し、本学保健管理センターが調査の実施と集計を行っている。本紀要（平成24年度以前は年報）では第1回の調査以来、全国データの一部を本学の状況と比較しながら紹介している[1]。本稿では第17回調査（調査対象は平成30年度）の結果について報告する。

「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査」について

1) 大学院をめぐる諸状況

平成23年度まで一貫して増加していた日本の大学院学生の総数は、平成24年度に初めて減少に転じ、以後4年連続で減り続けたが、平成28年度より再び増加に転じている。平成30年度学生数の大学区分ごとの内訳は、国立大学60.3%（学生数では前年比0.9%増）、公立大学6.3%（同0.2%増）、私立大学33.4%（同2.0%増）といずれにおいても増加、とくに私立大学において前年に比べての増加率が大きかった。また全体に占める女子学生の比率は32.1%と引き続き増加傾向にあり、過去最も高い数字となった。大学院学生数の年次変化を図1に示す（データは文部科学省による）。



休退学実態調査では、学生からの書類上の届け出理由とは別に、休学あるいは退学の実際の理由について各事例の実態調査を行い、それに基づき理由を「精神疾患」、「精神的障害の疑い」、「教育路線外の理由」、「教育路線上の理由」、「環境要因」、「身体疾患」、「不明・未調査」の計7つのカテゴリーに分類、さらに7つの各カテゴリーには下位項目として休退学理由の具体的な記述例がコード化されており、これに沿って休退学理由の詳細を分類した。また各事例に対する保健管理センターの医師あるいはカウンセラーの関与の有無も併せて調査され、学生のメンタルヘルスの問題と休退学の実態の関係についても把握することができるようにしている。

c) 死亡実態調査

調査年度内に死亡学生がいた場合、その死因や死亡時の状況を調査、自殺および自殺が疑われる事例については、事前の保健管理センターの関与の有無や精神疾患既往の有無などについても可能な限り調査することとした。

これら b) c) の実態調査については個々の事例のプライバシーに配慮し、大学・個人が特定されないよう全体集計の中で扱うよう留意している。

本稿では、学生数統計調査と休退学実態調査を中心に全国集計の結果および本学のデータを示す(死亡実態調査の全国集計の詳細については報告書[2]を参照)。

3) 全国集計 (学生数統計調査) における休学・退学・留年率

平成30年度学生数統計調査の規模と基本数は表1の通りである。学部学生に対する同様の調査[3]では休学率、退学率、留年率いずれも男子学生が女子を上回ることが指摘されているが、大学院学生全体でみるといずれも逆に女子学生の方が有意に高くなっている(χ^2 検定、 $p < 0.05$ 、表6も参照)。図2はこれらを課程別にみたもの。表1をさらに課程別にみたものが表2および図2である。

5年一貫制課程以外では、いずれの課程においても退学、休学、留年率はこの順に高くなり、各比率は概ね修士課程、専門職課程(2年制)、専門職課程(3年制)、4年制博士課程、博士課程(後期)となるに従い高くなる傾向にある。5年一貫制課程は平成18年度より独立して集計しているが、他課程とは異なり、退学率が留年率、休学率よりも高くなっている(図2)。平成25年度から独立して集計している専門職3年制課程でも前年までは同様に退学率が留年率、休学率を上回っていたが、今年度は一部の大学で短縮修了(集計上は退学としてカウント)者の集計上の取り扱いが変わったことにより、留年率>休学率>退学率となった。学生区分別、研究科別に休学・退学・留年率をみたものが図3および図4である。

学生区分別にみた場合、退学率にそれほど違いがないのに対し、休学率、留年率は大きく異なっている(図3)。とくに社会人学生、夜間学生の留年率、休学率の高さが目立つ(ただし夜間の学生数は全体の0.41%とかなり少数である)。図4でグラフ右端の全研究科のデータと比較すると、留年率、休学率は研究科によって大きく異なり、総じて文化系で高く、理科系で低くなる傾向を認める。

平成30年度学生数統計調査の規模と基本数(全国)

| | | 学生数 | 比率 |
|-----|----|---------|-------|
| 在籍数 | 合計 | 144,327 | |
| | 男子 | 103,263 | |
| | 女子 | 41,064 | |
| 休学 | 合計 | 9,536 | 6.6% |
| | 男子 | 5,992 | 5.8% |
| | 女子 | 3,544 | 8.6% |
| 退学 | 合計 | 6,724 | 4.7% |
| | 男子 | 4,702 | 4.6% |
| | 女子 | 2,022 | 4.9% |
| 留年 | 合計 | 15,853 | 11.0% |
| | 男子 | 10,047 | 9.7% |
| | 女子 | 5,806 | 14.1% |
| 死亡 | 合計 | 43 | 29.8 |
| | 男子 | 35 | 33.9 |
| | 女子 | 8 | 19.5 |

死亡率は学生10万対

表1

表2 課程別・男女別にみた留年・休学・退学・死亡率

| | | 修士課程 | | 博士課程 | | 4年制博士課程 | | 専門職2年制 | | 専門職3年制 | | 5年一貫制課程 | |
|-----|----|--------|------|--------|-------|---------|-------|--------|------|--------|-------|---------|-------|
| | | 学生数 | 比率 | 学生数 | 比率 | 学生数 | 比率 | 学生数 | 比率 | 学生数 | 比率 | 学生数 | 比率 |
| 在籍数 | 合計 | 90,002 | | 31,188 | | 15,767 | | 4,882 | | 1,300 | | 1,188 | |
| | 男子 | 66,300 | | 21,217 | | 10,932 | | 3,187 | | 907 | | 720 | |
| | 女子 | 23,702 | | 9,971 | | 4,835 | | 1,695 | | 393 | | 468 | |
| 休学 | 合計 | 3,279 | 3.6% | 4,157 | 13.3% | 1,671 | 10.6% | 214 | 4.4% | 122 | 9.4% | 93 | 7.8% |
| | 男子 | 2,263 | 3.4% | 2,389 | 11.3% | 1,063 | 9.7% | 149 | 4.7% | 73 | 8.0% | 55 | 7.6% |
| | 女子 | 1,016 | 4.3% | 1,768 | 17.7% | 608 | 12.6% | 65 | 3.8% | 49 | 12.5% | 38 | 8.1% |
| 退学 | 合計 | 2,298 | 2.6% | 2,959 | 9.5% | 976 | 6.2% | 187 | 3.8% | 104 | 8.0% | 200 | 16.8% |
| | 男子 | 1,726 | 2.6% | 1,957 | 9.2% | 687 | 6.3% | 134 | 4.2% | 70 | 7.7% | 128 | 17.8% |
| | 女子 | 572 | 2.4% | 1,002 | 10.0% | 289 | 6.0% | 53 | 3.1% | 34 | 8.7% | 72 | 15.4% |
| 留年 | 合計 | 4,798 | 5.3% | 8,009 | 25.7% | 2,467 | 15.6% | 367 | 7.5% | 135 | 10.4% | 77 | 6.5% |
| | 男子 | 3,115 | 4.7% | 4,890 | 23.0% | 1,686 | 15.4% | 224 | 7.0% | 83 | 9.2% | 49 | 6.8% |
| | 女子 | 1,683 | 7.1% | 3,119 | 31.3% | 781 | 16.2% | 143 | 8.4% | 52 | 13.2% | 28 | 6.0% |
| 死亡 | 合計 | 29 | 32.2 | 6 | 19.2 | 6 | 38.1 | 1 | 20.5 | 0 | 0.0 | 1 | 84.2 |
| | 男子 | 25 | 37.7 | 4 | 18.9 | 5 | 45.7 | 1 | 31.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 女子 | 4 | 16.9 | 2 | 20.1 | 1 | 20.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 213.7 |

死亡率は学生10万対

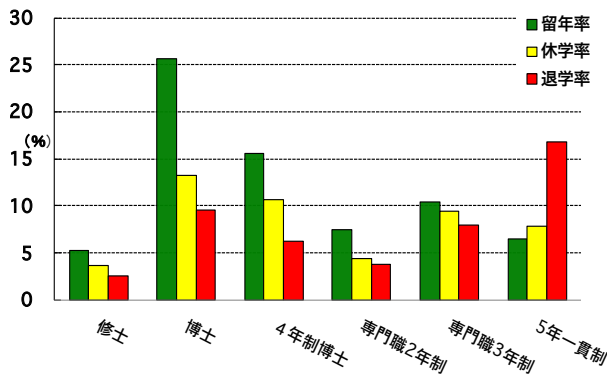


図2 課程別にみた留年・休学・退学率

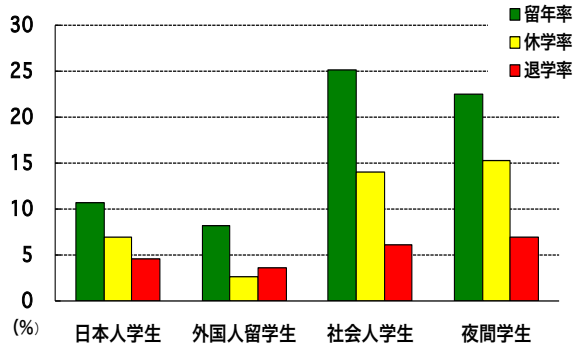


図3 学生区別にみた留年・休学・退学率

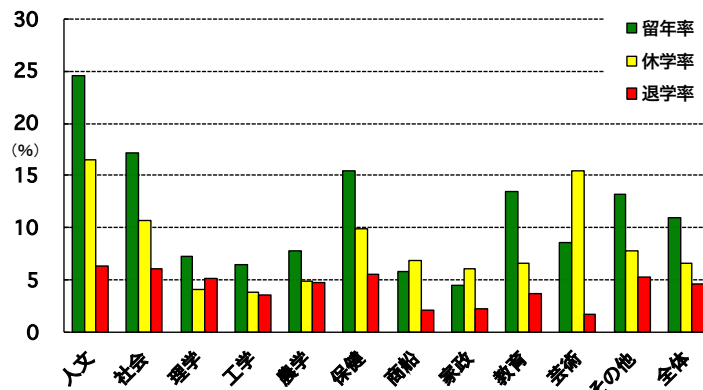


図4 研究科別にみた留年・休学・退学率

本調査では同一年度中に休学から退学へと至った学生数も調べているが、修士課程の休学者(3279名)のうち24.2%、博士課程の休学者(4157名)のうち14.6%、4年制博士課程の休学者(1671名)のうち9.1%、専門職2年制課程の休学者(214名)のうち34.6%、専門職3年制課程の休学者(122名)のうち28.7%、5年一貫制課程の休学者(93名)のうち23.7%が同一年度中に退学し

ており、専門職課程（2年制、3年制のいずれも）において休学からそのまま退学に至る学生の割合が高く、逆に4年制博士課程（医歯薬系）ではこれが低くなる傾向を認める。

さらに留年学生における休学率、退学率を見ると、全学生の休学率6.6%（男子5.8%、女子8.6%）に対し、留年学生では休学率35.3%（男子34.3%、女子37.0%）、全学生の退学率4.7%（男子4.6%、女子4.9%）に対し、留年学生では退学率17.9%（男子18.4%、女子17.1%）といずれも高値を示している。

4) 本学大学院と全国集計、理工系大学群データの比較

修士課程、博士課程（後期）について、本学の休学率、退学率、留年率を全国集計、理工系大学群（本学を含む理工系単科大学11大学院）のデータと比較したものを図5に示す。修士課程では、本学の休学率、退学率、留年率はいずれも全国平均より低く、理工系大学群と比べると留年率、休学率がやや高く、退学率は低くなっている。博士課程（後期）において、全国集計では休学率が退学率より高くなるのに対し、理工系大学群では退学率の方が高くなっている（本学ではわずかではあるが退学率よりも休学率が高い）。これは従前よりみられる傾向であるが、博士課程の退学率が休学率を上回る理工系大学群の特徴は、男女別に集計すると女子学生にはあてはまらない（図6）。

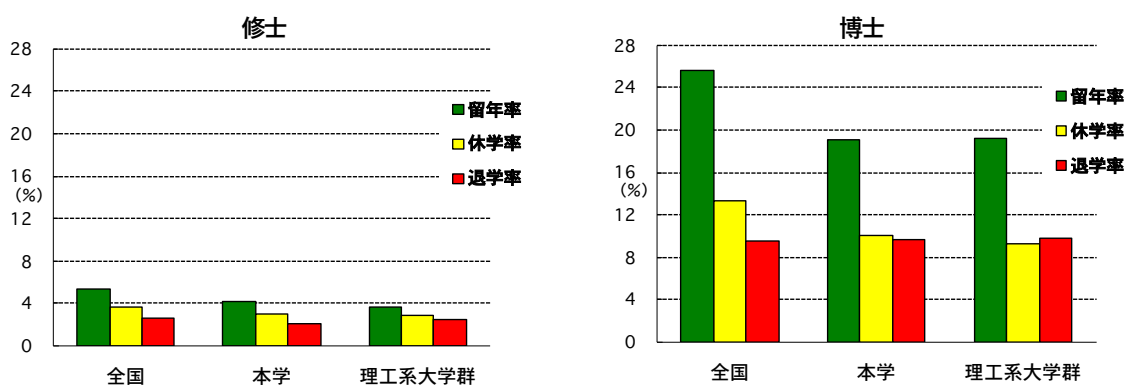


図5 全国—本学—理工系大学群別にみた留年・休学・退学率

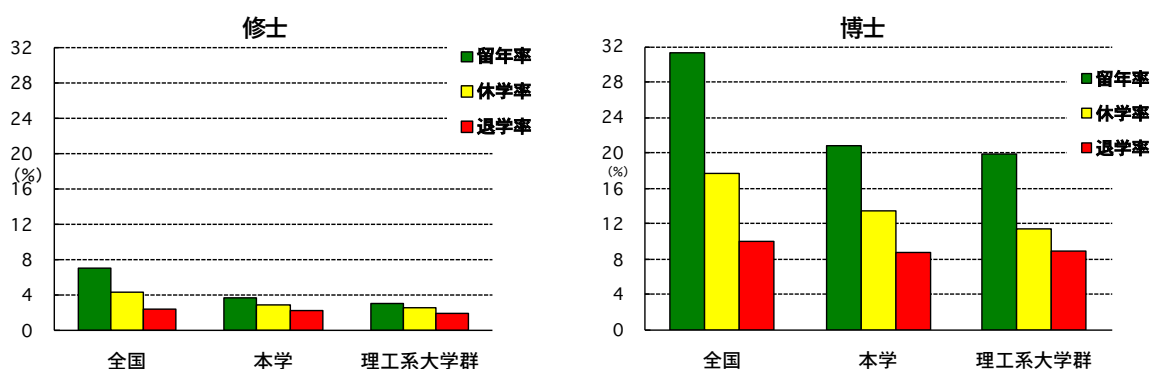


図6 全国—本学—理工系大学群別にみた留年・休学・退学率（女子学生）

次に学生区分別にみた留年・休学・退学率を、本学と理工系大学群とで比較したものを図7、図8に示す。外国人学生についてみると、修士課程では本学の留年率は理工系大学群のそれより低く、

博士課程では退学率が理工系大学群よりも高くなっている。社会人学生では、本学は博士課程の休学率、退学率が理工系大学群の平均よりも高く、留年率は低くなっている（本学の社会人学生のデータは博士課程のみで修士課程の集計はなし）。

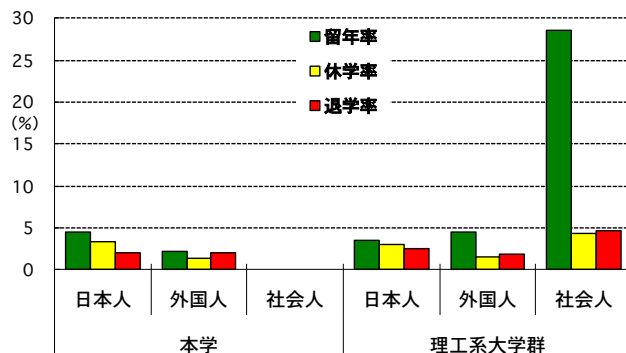


図7 本学—理工系大学群の比較（学生区分別—修士）

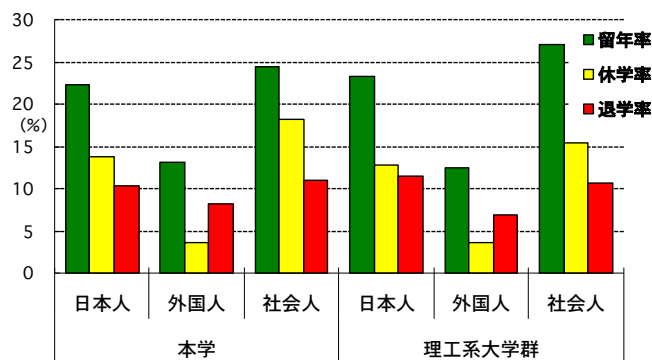


図8 本学—理工系大学群の比較（学生区分別—博士）

退学はその事由別に「短縮修了」「普通退学」「満期退学」「単位未修得」「授業料未納」「強制退学」「死亡」に分類し、集計している。課程別にみた退学者の事由別内訳比率を表3、表4に示す。

表3 退学事由の内訳（全国—課程別）

| 修士 (2298人) | | 博士 (2959人) | | 4年制博士 (976人) | |
|---------------|-------|---------------|-------|--------------|-------|
| 普通退学 | 87.6% | 満期退学 | 56.1% | 満期退学 | 57.2% |
| 授業料未納 | 5.5% | 普通退学 | 36.8% | 普通退学 | 32.9% |
| 短縮修了 | 3.0% | 短縮修了 | 3.6% | 短縮修了 | 6.3% |
| 満期退学 | 1.3% | 授業料未納 | 2.3% | 授業料未納 | 2.3% |
| 死亡 | 1.3% | 単位未修得 | 0.8% | 死亡 | 0.6% |
| 単位未修得 | 0.7% | 死亡 | 0.2% | 単位未修得 | 0.4% |
| 強制退学 | 0.6% | 強制退学 | 0.1% | 強制退学 | 0.4% |
| 専門職2年制 (187人) | | 専門職3年制 (104人) | | 5年一貫制 (200人) | |
| 普通退学 | 75.4% | 普通退学 | 87.5% | 普通退学 | 89.5% |
| 短縮修了 | 13.4% | 単位未修得 | 6.7% | 満期退学 | 9.0% |
| 単位未修得 | 5.3% | 授業料未納 | 4.8% | 短縮修了 | 0.5% |
| 授業料未納 | 3.7% | 強制退学 | 1.0% | 授業料未納 | 0.5% |
| 満期退学 | 1.6% | | | 死亡 | 0.5% |
| 死亡 | 0.5% | | | | |

カッコ内の数字は退学者数

表4 退学事由の内訳（本学—理工系大学群の比較）

| 修士 | | 博士 | | | | | |
|---------|--------------|----------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 本学 (80) | 理工系大学群 (340) | 本学 (139) | 理工系大学群 (366) | | | | |
| 普通退学 | 66.3% | 普通退学 | 84.7% | 満期退学 | 63.3% | 満期退学 | 52.2% |
| 短縮修了 | 15.0% | 短縮修了 | 5.3% | 普通退学 | 28.1% | 普通退学 | 39.1% |
| 満期退学 | 13.8% | 授業料未納 | 4.1% | 短縮修了 | 7.2% | 短縮修了 | 7.1% |
| 授業料未納 | 5.0% | 満期退学 | 3.2% | 授業料未納 | 0.7% | 授業料未納 | 1.4% |
| | | 死亡 | 2.1% | 死亡 | 0.7% | 死亡 | 0.3% |
| | | 強制退学 | 0.6% | | | | |

カッコ内の数字は退学者数

本学では修士課程における短縮修了の割合が理工系大学群に比べ高くなっている（註：本調査において短縮修了は、集計の都合上、退学の中に含めている）。また博士課程においては本学、理工系大学群とも満期退学の割合が普通退学を大きく上回っており、本学ではとくにその差が大きくなっている。

5) 休退学実態調査の結果から

休退学実態調査の規模と基本数は表5の通りである。休退学実態調査では、学生からの書類上の届け出理由とは別に、休学あるいは退学の実際の理由について実態調査を行い、7つのカテゴリーに分類している。これら休学、退学者数をカテゴリー（大分類）ごとに集計、内訳比率を示したものが図9（全国）および図10（本学）である。修士、博士課程いずれも、休学では「環境要因」、退学では「大学教育路線外の理由」によるものもっとも多くなっている。本学学生の休学理由のうち、精神疾患によるものの割合が全国集計のそれに比べやや高く、退学理由では「大学教育路線上の理由」が全国集計における割合よりも高く、「環境要因」の割合が低い。この傾向は前回までの結果でも同様であった。

平成30年度 休退学実態調査の規模と基本数（全国）

資料提供大学数：71大学

| | 修士課程 | 博士課程 | 計 |
|----|------|------|-------|
| 休学 | 2601 | 4622 | 7223 |
| 退学 | 1826 | 2970 | 4796 |
| 計 | 4427 | 7592 | 12019 |

表5

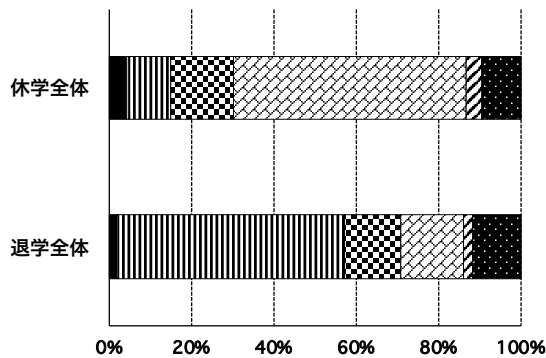


図9 休学・退学理由—大分類の内訳（全国）

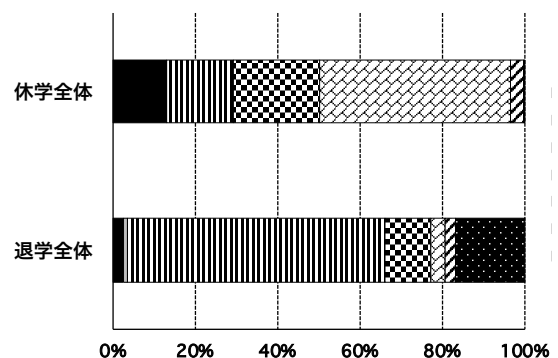


図10 休学・退学理由—大分類の内訳（本学）

調査ではさらに、各カテゴリー（大分類）に下位項目として休退学理由の具体例がコードされており、回答する形式になっている。この具体的な休学・退学理由について、全国集計における理系学生と本学学生の多いものから順に示したのが図11～14である（不明・未調査は除く、グラフの数字は%）。なお、ここでいう理系（全国集計）とは、図4の研究科分類（文科省学科系統分類に基づく）のうち、理学・工学・農学・保健・商船を集計したものである（「その他」は学際的分野が多いためここでは含めていない）。

休学理由で「就労先の仕事の都合（社会人学生）」がもっとも多く、「経済的理由」がそれに続くのは理系（全国集計）、本学とも前回調査と同様であった（図11、図12：3年前の調査では本学では「海外留学」が2番目に多く「経済的理由」よりも上位であった）。退学理由は、理系（全国集計）、本学いずれも「単位取得退学・満期退学」がもっとも多い（図13～14）。前年度は理系全国集計では「就職」がもっとも多く、本学では2位が「短縮修了で卒業（就職等）」で「就職」を上回っていた。理系全国集計に比べ「短縮修了で卒業（就職等）」の割合が高いことは本学の特徴といえるかも知れ

ない。

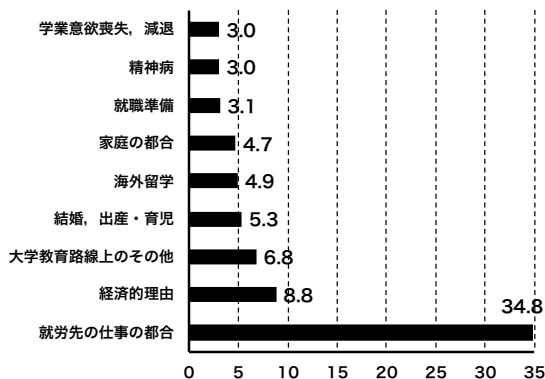


図 11 理系（全国集計）—休学理由・具体例

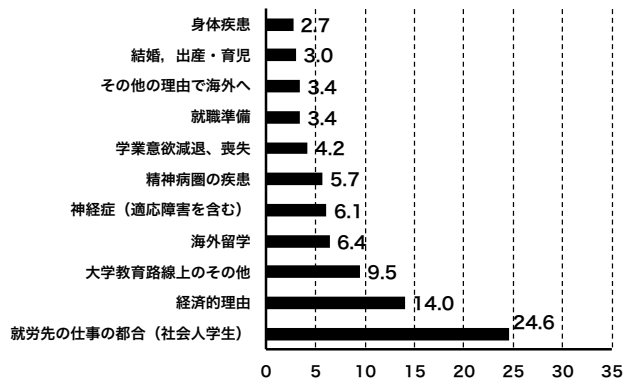


図 12 本学—休学理由・具体例

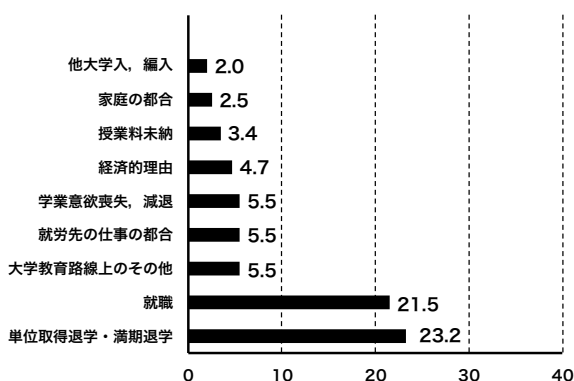


図 13 理系（全国集計）—退学理由・具体例

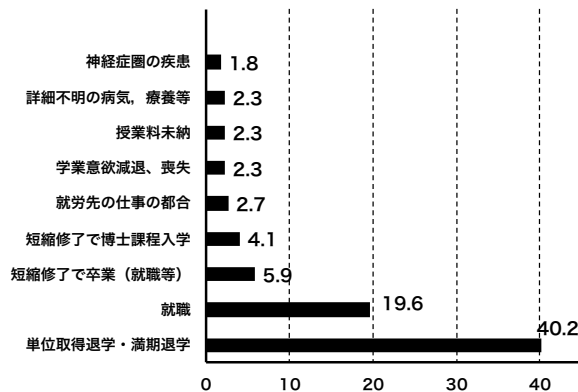


図 14 本学—退学理由・具体例

図 15～22 は休学・退学理由を、男女別に全国集計—本学で比較したものである。休学理由をみると、女子学生（図 17 と図 18）では全国集計と本学いずれにおいても 3 番目に多い理由が「結婚、出産・育児」となっており、これは前回調査でも同様であった。

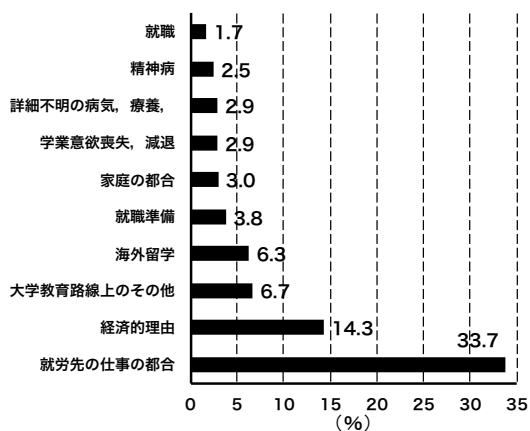


図 15 全国集計—男子休学理由・具体例

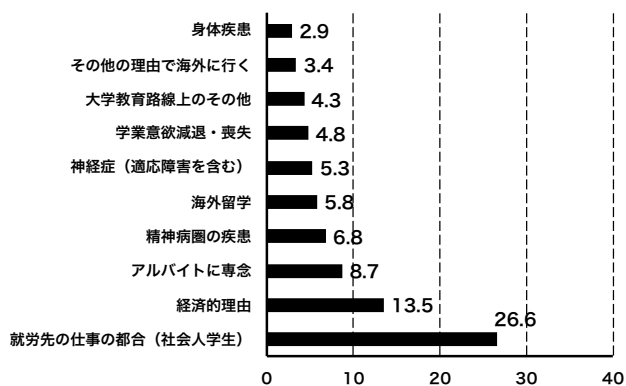


図 16 本学—男子休学理由・具体例

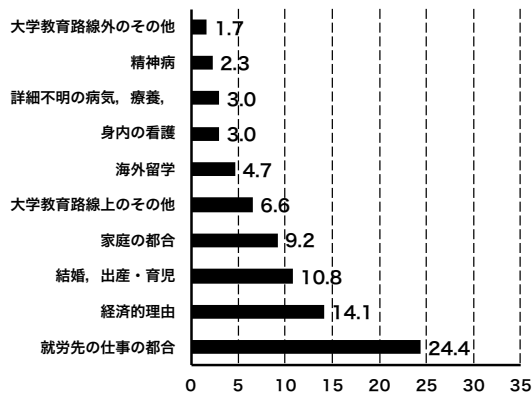


図17 全国集計—女子休学理由・具体例

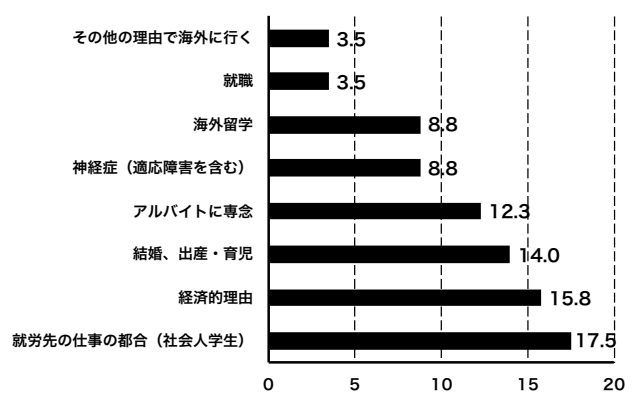


図18 本学—女子休学理由・具体例

退学理由は、本学では男女とも「単位取得退学・満期退学」がもっとも多い理由であり、以下の理由を大きく引き離している。全国集計では「就職」と「単位取得退学・満期退学」の2つの理由が僅差で上位を占めている。また本学の場合、女子学生では全国集計あるいは男子に比べて「就職」による退学の割合が低くなっており、この傾向は前回調査でも同様であった（図22）。

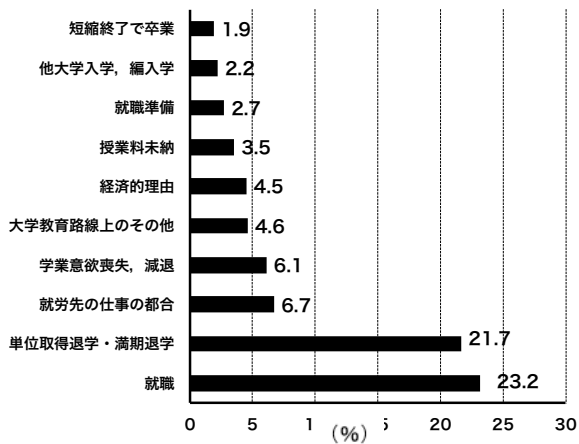


図19 全国集計—男子退学理由・具体例

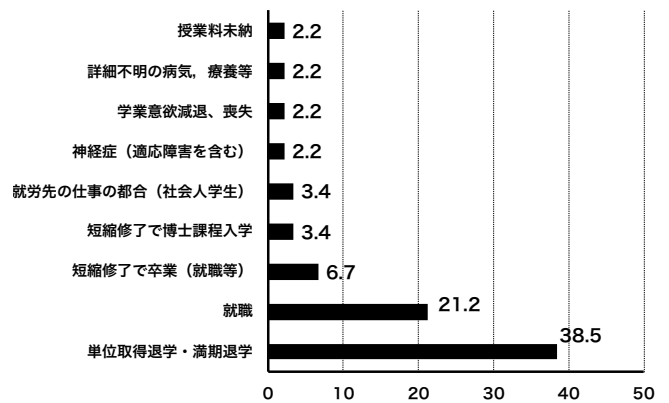


図20 本学—男子退学理由・具体例

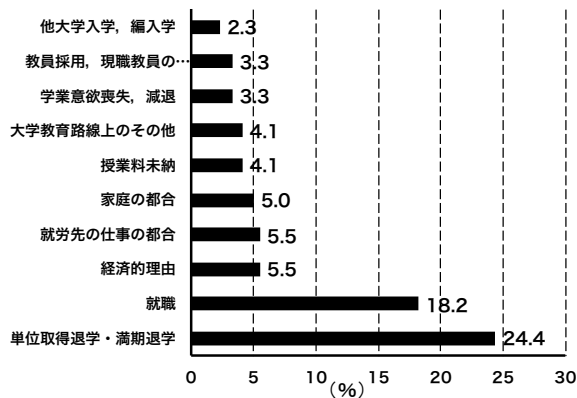


図21 全国集計—女子退学理由・具体例

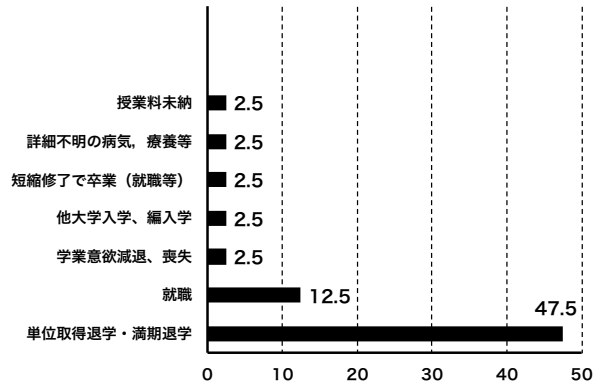


図22 本学—女子退学理由・具体例

6) 男女別に見た休学・退学・留年率の比較

全国集計における男女別の休学・退学・留年率の傾向は前述（表1・2）の通りであるが、これをさらに研究科別に、女子学生の在籍比率と併せて示したのが表6である。各比率における性差の有無は χ^2 検定により調べた。

本学大学院の研究科、専攻分野は全国集計の学科系統分類では「理学」「工学」「その他」のいずれかに該当する。全国集計では、「工学」の留年率、「その他」では休学率、退学率、留年率いずれも女子学生の方が有意に高くなっている。本学の場合、大学院全体でみると休学率（男子4.6%、女子5.9%）、退学率（男子4.0%、女子4.1%）、留年率（男子8.0%、女子8.7%）いずれも女子の方が高くなっているが、統計的に有意な差ではなかった（ $p < 0.05$ ）。

先にも述べたように、全国でみると大学院学生では女子学生の休学率、留年率の方が高く（退学率は年度により）、学部学生の場合とは逆の傾向を示している。両課程の就学年齢の違いや、女子学生を取り巻く環境要因、ライフイベント（結婚・出産・育児など）がこれには関連している可能性が考えられる。

表6 研究科別にみた休学、退学、留年率における性差（全国）

| | 全体 | 人文 | 社会 | 理学 | 工学 | 農学 | 保健 | 商船 | 家政 | 教育 | 芸術 | その他 | |
|----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------|------------|------------|-------------|--------|-------|------------|-------|-------------|
| 女子在籍比率 % | 28.5% | 53.7% | 36.7% | 21.3% | 13.5% | 37.3% | 38.1% | 8.4% | 100.0% | 46.7% | 55.2% | 34.9% | |
| 休学率 | 男子 | 5.8 | 18.4 | 11.6 | 4.0 | 3.7 | 4.9 | 8.9 | 6.9 | — | 5.7 | 19.2 | 6.3 |
| | 女子 | 8.6 | 15.0 | 9.0 | 4.2 | 4.1 | 4.9 | 11.7 | 6.3 | 6.1 | 7.8 | 12.5 | 10.4 |
| 退学率 | 男子 | 4.6 | 6.5 | 6.7 | 4.9 | 3.6 | 4.8 | 5.8 | 2.3 | — | 3.7 | 3.8 | 5.0 |
| | 女子 | 4.9 | 6.3 | 5.0 | 5.8 | 3.5 | 4.5 | 5.2 | 0.0 | 2.3 | 3.7 | 0.0 | 6.0 |
| 留年率 | 男子 | 9.7 | 26.3 | 18.2 | 7.3 | 6.2 | 8.4 | 14.3 | 6.3 | — | 12.1 | 15.4 | 10.9 |
| | 女子 | 14.1 | 23.2 | 15.5 | 7.4 | 7.8 | 6.9 | 17.2 | 0.0 | 4.5 | 14.9 | 3.1 | 17.6 |

*数字はすべて%

*太字・塗りつぶしは χ^2 検定($p < 0.05$)にて性差が認められた数値（高い方）

7) 死亡実態調査（全国）の結果から

調査開始以来17年間の全国の大学院学生の死因別死亡率（学生10万比）の推移を図23に示す。大学院学生の年代構成で中心となる20代では、同世代一般人口の場合、死亡原因は自殺がもっとも多く、事故死（「不慮の事故」）がこれに続く。本調査の結果と比較すると、大学院学生の場合、一貫して事故による死亡率は同世代の一般人口を大きく下回って推移している。自殺死亡率も同世代一般人口に比べれば低い水準にはとどまっているものの、図24に示すように男子学生の自殺死亡率は、増減を繰り返しながら全体としては平成26年度まで上昇傾向を示していた。しかしその後、平成27年度以降は減少に転じ、男女計および男子学生の自殺死亡率は、本調査開始以来、平成30年度が最も低値となった。

同世代一般人口に比べて大学生の自殺死亡率が低くなることについて、かつて米国では「大学には一定の自殺防止機能が備わっている」と論じられてきたのだが[4]、日本においてはこの差が縮小する傾向を認めてきた。最近4年間の自殺死亡率の減少傾向が今後も持続していくのかどうか、引き続き注視していく必要があるだろう。自殺予防対策は、大学ごとの事情を考慮したうえできめ細かに検討されるべき[5][6]であり、最近ではより積極的な介入として大学生の自殺予防プログラムの

開発・検討も進められている[7]。自殺予防対策は大学における危機管理・学生支援の最重要課題の1つとして位置づけられるものであり、可能な対策を着実に推し進めることが必要と考えられる。

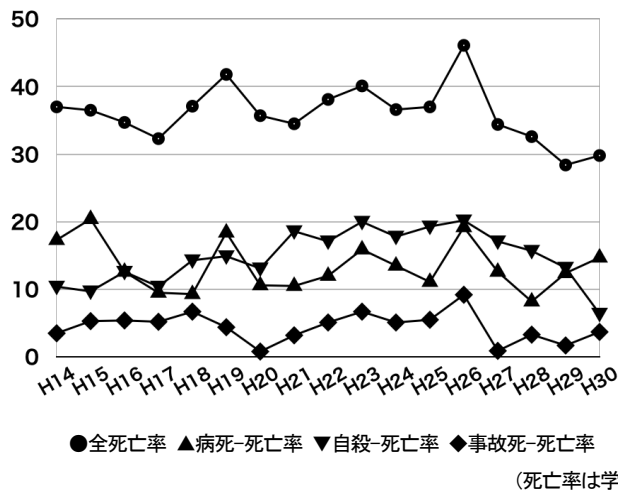


図23 大学院学生の死亡率（全国）

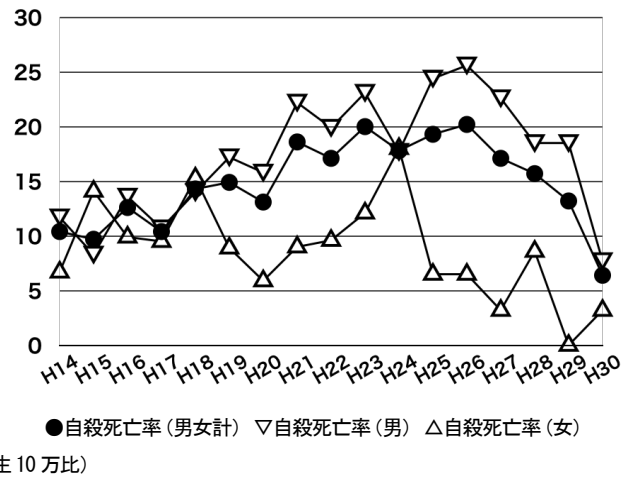


図24 大学院学生の自殺死亡率（全国）

さいごに

本稿で取り上げている「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査」は、毎年全国の国立大学の協力のもと成り立っている。調査は継続的に実施されることにより、大学院学生をとりまく状況についての多角的な分析が可能になり、学生支援のあり方を検討する上での参考資料となることが期待される。本学の調査回答にあたっては、教務課をはじめとする事務局に毎回多大なご尽力を頂いており、ここに改めて感謝申し上げます。

■ 参考資料

- [1] 安宅勝弘、丸谷俊之：本学大学院における休学、退学および留年学生の状況について（第16報）－「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査（平成29年度）」との比較より－. 東京工業大学保健管理センター紀要 6：30-39（2019）
- [2] 丸谷俊之、安宅勝弘（班長）、高山潤也、齋藤憲司、佐藤武：大学院における休学・退学留年学生に関する調査-第17報（平成30年度集計結果）-. 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会大学院学生休退学調査研究班報告（2020）
- [3] 布施泰子、梶谷康介、平井伸英、苗村育郎、佐藤武：大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第41報（平成30年度調査結果）. 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班報告（2020）
- [4] Schwartz A. J.： Four eras of study of college student suicide in the United States: 1920-2004. *Journal of American College Health* 54 (8): 353-366 (2006)
- [5] 国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会自殺問題検討ワーキンググループ：大学生の自殺対策ガイドライン2010.（2010）
- [6] 日本学生相談学会：学生の自殺防止のためのガイドライン.（2014）
- [7] 太刀川弘和、安宅勝弘、石井映美、衛藤暢明、岡本百合ほか：大学生の自殺予防プログラムの開発に関する予備的検討. *大学のメンタルヘルス* 3:95, 2019.
- [8] 丸谷俊之、安宅勝弘、齋藤憲司、高山潤也、佐藤武、杉田義郎、苗村育郎：全国立大学大学院学生の病死、事故死の状況について－13年間の調査より－. *CAMPUS HEALTH* 54 (2): 217-222 (2017)

教育相談の授業におけるスクイグルの実践—遊びから学ぶもの—

道又 紀子

はじめに

教職の必修科目の中に「教育相談」がある。

筆者は都内のいくつかの私立大学で教育相談の授業を10年以上受け持ってきた。

教育相談で必ず学ぶべき3つの相談活動として「治療的教育相談」「予防的教育相談」といった不適応に対する対応のほかに、「開発的教育相談」とよばれる、積極的な心理教育も含まれている。そして、それらの教育相談の基本として学ぶべき重要な資質の一つに「相手の話に耳を傾ける」という傾聴する態度の育成があげられる。「聴く」という漢字の、「14の心に耳を傾ける」という成り立ちが意味するように、人のころとは当然ながら一人一人違う。そして人のころにふれるということの難しさは誰もが経験していると思う。しかし、同時に人はその難しさを乗り越えて他者の持っている世界に出会いたいという欲求ももっている。

この他者の世界との出会いは、言語を主とする会話を通してのみおこなわれるわけではない。人は言語以外のさまざまなツールで自分を表現しているからである。自己表現のツールの一つに絵画やコラージュなどの表現がある。これらは「表現療法」として心理的アプローチの重要な方法でもある。

この論考では、表現療法の一つである「スクイグル (squiggle)」という描画技法を使った人とのコミュニケーションについて述べる。そして、これを授業の中で、学生間でおこなうことの意義について述べる。

(1) スクイグルとは

スクイグルは、次のような定義がある。

「Winnicott により、子供の治療面接に使用するために考案された描画ゲームである。このゲームは、子どもと治療者が交替で、目を閉じ1枚の白紙の上に、ある種のマーク (a mark of some kind) を表す (make)。そして、マークを表さなかった方が、そのマークを絵 (a picture) へと変えるのである」(文献1)

スクイグルは、心理療法の中では、主に子どもとの交流に使われるもので、遊びを通じてこのころの交流が生まれることが最大の特徴である。

様々なセラピストが、少しずつ自分流にアレンジしながら子どもとの交流に使用している。

現在では、上記のような mark というより図1にあるような無作為な殴り描き、ぐるぐる描きを記して、それを治療者と交換し、それぞれがクレヨンやクレパスで彩色し、絵に仕上げる。それをまた交換して眺め、感想や連想を伝えるといったやり方が主流になっている。中井(文献1)は、これを6分割した紙の上で行い、またコラージュを組み合わせたといったアレンジをしている。

スクイグルは、もともと英語圏で伝承された遊びであるという説がある。遊びから生まれた

ものであるから、人を自由な気持ちにさせ、また使用の仕方も多少の変化が可能であり、そういった観点からも創意工夫が出来る遊びの要素がふんだんにそなわっている相互交流法であると言える。

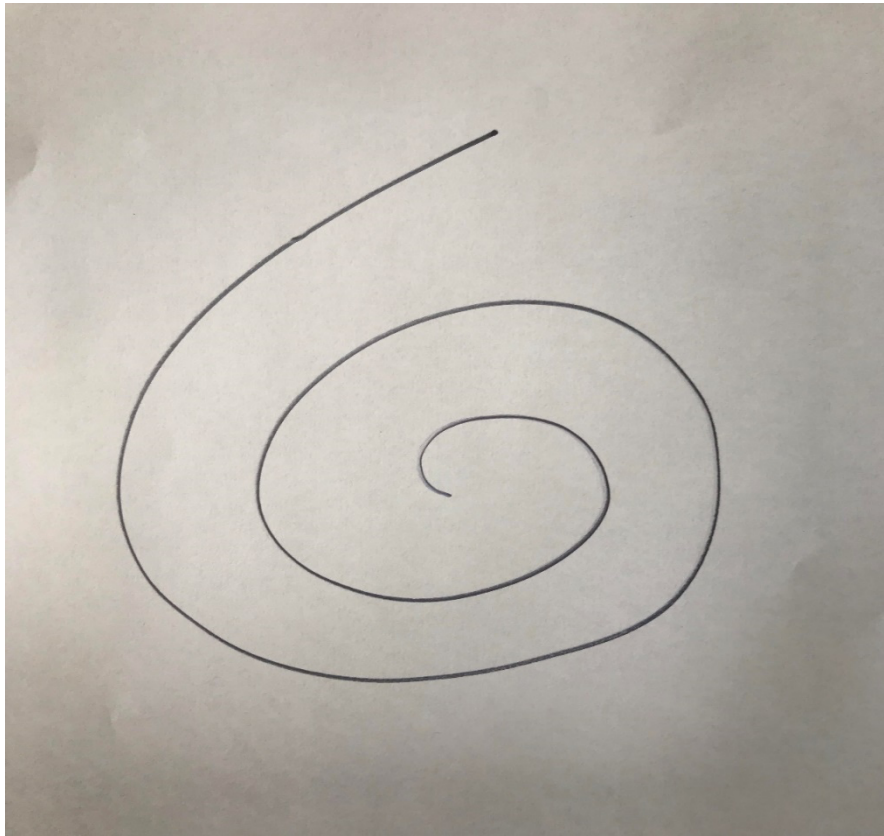


図1

筆者はこれを教職の教育相談の授業の中で、学生間で実施し、感想を話し合ってもらっている。なぜならば、とりわけ子どもの自己表現は言葉だけでは充分ではない場合が多いからである。生徒の図画工作や美術の時間に作成した作品も、大切な自己表現の一つであり、それらは言葉を越えた生徒の個性や内面を伝えるものであると考えられるからである。

以下に、教職の授業の中で学生が実際に描いたスクイグルを示す。これらの作品は、スクイグルの例として他者に見せることに同意する者のみ、無記名で提出するという方法で回収した。そして、毎年スクイグルをした際、学生に見せてきた物である。(このような目的外の使用は許諾を得ていないので、読者がこれらの作品を転載する事は厳禁とする。)

(2) 旅人

ぐるぐる描きから空想した絵の一つに図2に示した「旅人」がある。この絵は、10年以上前に提出された作品だが、毎年受講している学生から大きな関心を寄せられる作品の一つである。

もし、この絵に風景が記されていたならば、どこを旅しているのか、自分もそこにいったことがあるなど、具体的な旅そのものに焦点を当てたディスカッションがなされたかもしれない。しかし、この絵には風景はなく、光と影、目を閉じた旅人と荷物だけが描かれている。

そのため、学生の話は具体的な旅から離れて「人生における旅」といった内的な旅にむかう。この人は、どのような思いで旅に出たのであろうか。それは何を求めるための旅なのか、影の深さと、下向きのまなざしから孤独が浮かび上がってくるように感じる学生も多い。荷物のあまりの大きさを気遣う発言も多い。人はどこからきてどこに向かうのか、背負っている荷物は何なのか。青年期にあり、自己形成の途上にある学生にとって様々な自己の投影が語られたり、孤独への共感を呼び、学生間の会話が尽きない作品となっている。



図2

(3) 分断された二つの世界

図3の作品は、分断された二つの世界をいくつも描いているところが特徴となっている。昼と夜（太陽と月）、夏と冬、秋と春（広葉樹と花）、山と海などである。おそらく渦巻くぐるぐる書きと、それを遮るように引かれた直線から分断された世界が連想されたのであろう。学生は、二次元の小さな紙の中に、壮大な世界、時間を超えた世界、季節をまたいだ世界が描かれることにまずはびっくりする。「こんな小さな紙の中に多次元な世界が展開するなんて」という驚きである。

なぜこれらが描かれたのかについても様々な空想が語り合われる。中には「もしかすると、いつも人に見せている顔とは違う世界を持っている人で、そのギャップに困っているのかもしれない」といった意見も出る。それがたとえ実際は間違っていたとしても、そのような空想が出来ることは大切なことである。人の心を思いやる、想像する力が養われる。それは、その感想を聞いている他の学生にも「そのような視点もあるのか」という視点の展開につながっていくと思う。授業でスクイグル作品を語り合う意味は、そのような他者の視点から人のこころを想像する力を得ることであると考える。



図3

(4) 泣いているシンデレラ

図4の絵を描いた学生は、「最初にガラスの靴が見えた。」と話している。なぜその時ガラスの靴が最初に目に入ったのか、そしてシンデレラはなぜ泣いているのか？この絵も学生の想像力を刺激する絵になっている。先の2つの作品とは違い、シンデレラは誰もが知っている物語である。

シンデレラコンプレックスという言葉が、一時期注目されたことがある。作家であるダウリングがシンデレラを女性の「依存願望」「自信のなさ」「成功回避」「依存と自立の葛藤」の象徴的物語として論じた。シンデレラの物語はジェンダー論の授業でも「無意識に望まれる女性像」「人格は問題にされず小さな靴を履ける人という規格に沿った女性像」などについて議論があ

る。若桑（文献2）は「お姫様とジェンダー」の中で、シンデレラの物語を学生たちがどのようにとらえているかを多数紹介している。

この絵では、幸せになる鍵であるガラスの靴が中心に置かれ、涙する女性が背景に描かれている。筆者は、授業の中で、自分が描いたぐるぐる描きがこのような絵になってもどってきた時の学生の反応が忘れられない。学生は、「先生、〇〇さん、何かあったのかなあ。心配」と描いた学生を案じて居た。

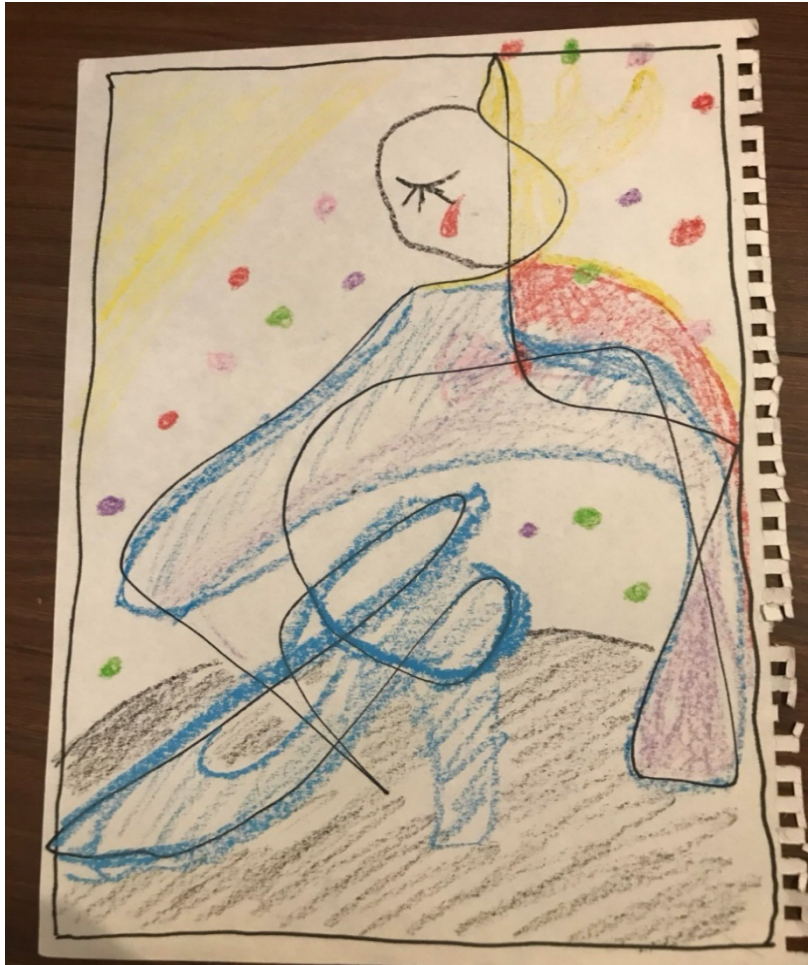


図4

おわりに

スクイグルを、「教育相談」の授業で実施することについてまとめてみたい。授業の中で、「これから傾聴訓練をする」と話すと学生は一様に緊張する。相手の気持ちを受け止められなかったらどうしようといった不安をおぼえるためだと思う。しかし、描画法はこのように緊張することなく、お互いの世界観に触れることができる。「ぐるぐる描きを描いて」「クレパスで色を塗って」といった指示をすると、学生が一様に嬉しそうな顔をするのが印象的だ。童心にかえって心がのびやかになって行くのが分かる。そのリラックスした状況で、学生の内面世界が表現されていく。その世界を、他者に見てもらおう。批判的に

ならず、その絵の世界を受けとめることは、教育相談で重要な受容・傾聴の体験を緊張せずにおこなえることにつながる。

そして、どの絵も、様々な見方をすることが可能であり、その見方を分かち合うこと自体が、他者を思う力をのびやかに育てていると思われる。当然、「批判的に感想を言い合わない」「他者の考え方を知って自分の世界を広げよう」といったガイダンスがあって、その真価をはっきできるように思う。描画は、セラピストなら心理診断に用いることもある。しかし、教育相談では、あくまで相手の世界を受けとめる、相手を思いやる一助として使用するべきと思う。

図4の感想にあったように「〇〇さん、何かあったのかな？」と相手に思いをはせる気持ちが育つことが教師の相談の力を養っていくのではないかと考える。そして、知らないうちに、青年期の自分探しの旅や、女性であることなど、様々な課題について話し合い、共有しあえる機会となるのである。

参考文献

- (1) 描画療法会編 日本描画テスト 「臨床描画研究Ⅷ」特集スクイグル技法・シンポジウム描くということ 1993 金剛出版
- (2) 若桑みどり「お姫様とジェンダー：アニメで学ぶ男と女のジェンダー学入門」2003 筑摩書房

学生相談経験による連携・協働に対するカウンセラーの意識の相違と特徴

高田 純, 齋藤憲司

I. 問題と目的

高等教育機関においては、学生本人へのカウンセリングに加えて、教職員や家族との連携・協働が必須となってきている。しかし、植田¹⁾は連携・協働は学生相談カウンセラーが直面する困難状況であることを報告したうえで、「学生相談における多様な『連働』モデルや実際のあり方について、カウンセラー自身が学ぶ機会がないことが困難状況と関連している可能性」を指摘している。すなわち、学生相談経験の短いカウンセラーは、連携・協働の実際を学ぶ機会も乏しいまま実務を担っており、戸惑いや困難を感じているものと推察される。

それに対し、坂本²⁾や中島他³⁾は、学生相談に携わるカウンセラーの発達にあわせた教育・訓練の必要性を指摘している。すなわち、学生相談経験の短いカウンセラーの連携・協働に対する意識を明らかにし、よりニーズに合った教育・研修モデルを提示することは、彼らの戸惑いや困難さを軽減させるだけでなく、より有効な学生支援実現のため重要な課題といえる。

そこで本研究は、学生相談の「経験」による連携・協働に対する意識の違いや特徴を明らかにすることで、教育・研修モデルの作成の基礎資料を得ることを目的とした。

なお、本研究は齋藤・高田⁴⁾のデータセットの再分析を行う。齋藤・高田⁴⁾では「立場」（専任か、非専任か）の違いにより、連携・協働のスタイルに違いがあることを明らかにした研究であり、「経験」による違いを検討した本研究とは異なる。

II. 方法

1) 調査手続き

第2筆者が学生相談に係る講演を行った際に、無記名自記式質問紙を配布し、郵送にて回収した。その結果、協力の同意の得られた20名を分析対象とした。

2) 質問項目

独自に作成した質問項目である。内容としては、①コンサルテーションを行う際の迷いについて、16項目5件法（「1. ほとんど気にならない」～「5. とても気になる」）。②コンサルテーションを行う際の支えについて、12項目5件法（「1. ほとんど支えになっていない」～「5. とても支えになっている」）。③連携・協働を行う際の意識について、26項目5件法（「1. ほとんど当てはまらない」～「5. とてもあてはまる」）。

また、①～③の内容に関する自由記述に加え、連携・協働について期待する研修についての自由記述で回答を求めた。

3) 分析方法

学生相談経験によって連携・協働に対する意識に違いがあるか検討するため、平均（7.3年）により学生相談経験の長いカウンセラー群（n=7、平均13.0年；以下、長Co）と、学生相談経験の短いカウンセラー群（n=13、平均4.2年；以下、短Co）とに分け、①各質問別にt検定を

行った。次に、②自由記述について内容の検討を行った。

Ⅲ. 結果

1) コンサルテーションを行う際の迷い

①質問項目による比較

学生相談経験によって、コンサルテーションを行う際の迷いについて違いがあるかを検討するため、 t 検定を行った。その結果、「自分の年齢」において、短Co群が、長Co群よりも有意に得点が高いことがわかった ($t(18)=3.68, p<.01$)。次に、「ケースの全体像を見渡す力量」において検討したところ、短Co群が、長Co群よりも有意に得点が高かった ($t(18)=2.41, p<.05$)。また、「合同面接もしくは並行面接への苦手感」について、短Co群が、長Co群よりも有意に得点が高いことがわかった ($t(18)=2.43, p<.05$)。

②自由記述による検討

コンサルテーションを行う際の迷いについて、共通して「対象教員の守秘義務への理解度」、「相手にどの程度話しても大丈夫か」などの記述が得られた。経験による違いはみられなかった。

2) コンサルテーションを行う際の支え

①質問項目による比較

学生相談経験によって、コンサルテーションを行う際の支えについて違いがあるかを検討するため、 t 検定を行った。その結果、「当該部局・大学執行部の学生対応に係る施策への貢献」については長Co群の方が、短Co群よりも得点が高かった ($t(18)=2.45, p<.05$)。一方、「他大学のCoや関係者の支え・励まし」 ($t(18)=2.43, p<.05$) や、「学会等における研修・相互研鑽」については、短Co群の方が、長Co群よりも得点が高いことが示された ($t(18)=2.70, p<.05$)。

②自由記述による検討

コンサルテーションを行う際の支えについて、短Co群からは「上司や同僚からの支え」、「スーパーバイザーからの支え」があげられた。長Co群からは、「学生の成長、状況の改善」、「職員からの支え」という記述が得られた。

3) 連携・協働を行う際の意識や研修への期待

①質問項目による比較

学生相談経験によって、連携・協働を行う際の意識について違いがあるかを検討するため、 t 検定を行った。その結果、「個人内連働をスムーズに行えるよう、学習・研修等の機会を得たいと思う」において短Co群が、長Co群よりも得点が高かった ($t(18)=2.14, p<.05$)。また、「自身の担当事例で他の専門職スタッフが関与、または他の専門職スタッフの担当事例にCoとして関与する事態で、適切に役割や機能を分担して連携・協働を行うことは容易ではない」について短Co群が、長Co群よりも得点が高く ($t(17)=2.13, p<.05$)、「他の専門職スタッフとの機関内連働をスムーズに行えるよう、学習・研修等の機会を得たいと思う」において短Co群が、長Co群よりも得点が高かった ($t(17)=2.17, p<.05$)。

②自由記述による検討

連携・協働に対する意識について、長 Co 群は「組織的対応」について、短 Co 群では「本人から情報共有の許可を得ること」、「学内だけで困難を解決しようとするものの限界」といった内容が得られた。また、短 Co 群において、機関内他職種連携における「何をどこまで伝えるか」についての迷いが、組織作りについては「(そもそも)組織の全体像、位置づけがわからない」といった内容が得られた。期待する研修について、長 Co 群では「法律」が、短 Co 群では「大学制度・組織の理解、責任の所在」についての希望があった。

IV. 考察

本研究は、学生相談の「経験」による連携・協働に対する意識の違いや特徴を明らかにすることで、有効な教育・研修モデル提案のための基礎資料とすることが目的であった。

その結果、まずコンサルテーションを行う際の迷いについて、量的な検討から、学生相談経験の短いカウンセラーの方が、自身の年齢やケースの全体を見渡す力量、合同面接または並行面接への苦手感を気にしていることがわかった。この点は、学生相談経験だけでなく、心理臨床経験とも関連があると考えられた。さらに、自由記述の分析からは、共通してコンサルテーション相手にどの程度話してよいか、どの程度守秘義務を理解しているのか、ということに気を示していることが示された。以上のことから、コンサルテーションの迷いに対して、教職員に守秘義務の伝える場面や合同面接場面の実演や留意点の教示が役に立つものと考えられた。

コンサルテーションを行う支えについては、学生相談経験の短いカウンセラーの方が、他大学のカウンセラーや関係者の励まし、学会や研修会など横のつながり、上司や同僚、スーパーバイザーを支えとしていることがわかった。今後も、教育・研修に加え、繋がりを作る工夫が重要であると考えられた。一方、経験の長いカウンセラーは、当該部局・大学執行部への貢献や職員からの支え、学生の成長などの実感を支えにしていることが示された。このように、学生相談経験の短いカウンセラーは学外資源を支えにコンサルテーションを行い、学生相談経験の長いカウンセラーは学内資源を支えにコンサルテーションを行っているなど、学生相談経験によって違いがある可能性が示された。

連携・協働への意識について、学生相談経験の短いカウンセラーは、本人から情報共有の許可を得ることへの困難、学内対応における限界、組織の全体像や位置づけがわからない、など困難を感じていることが示された。カウンセリング場面に限らず、組織的対応のあり方についても教育・研修の機会があるとよいだろう。また、学生相談経験の短いカウンセラーの方が、自身の担当事例で他の専門職スタッフが関与、または他の専門職スタッフの担当事例にカウンセラーとして関与する事態で、適切に役割や機能を分担して連携・協働を行うことは容易ではないと考えていた。さらに、個人内連働や他の専門職スタッフとの機関内連働をスムーズに行えるよう、学習・研修等の機会を得たいと答えていた。すなわち、学生相談経験の短いカウンセラーに対しては、「何をどこまで伝えるか」など他の専門職スタッフとの連携を課題を感じており、機関内他職種連携についての研修のニーズがあるものと考えられた。

以上より、学生相談経験による連携・協働に対する意識の違いが示され、学生相談経験の短いカウンセラーのニーズが明らかになった。本研究では経験による違いに注目した検討を行

ったが、共通して高得点の項目も多くあった。そのため、経験に関係なく必要とされている内容についても十分に考慮した教育・研修モデルを考えていく必要がある。

本研究の課題として、2点あげられる。第1にサンプルの少なさである。全体でも20名の検討であり、特に量的分析には限界があるといわざるをえない。今後は協力者を増やして検討する必要がある。第2に、複数の要因を絡めた検討が十分にできていない点である。本研究では学生相談経験によって分けたが、齋藤・高田⁴⁾のように、立場（専任か非専任）や、現任校の在職年数によっても課題や支えと感じる内容も異なるだろう。

付 記

本研究は、日本学生相談学会第38回大会で報告したものを再構成したものである。また、科学研究費助成事業（課題番号17K04407：研究課題名「学生相談における連携・協働の比較研究と研修プログラム作成」代表者：齋藤憲司）の一環として行われてものであり、東京工業大学の研究倫理審査委員会の承認を受けている。

文 献

- 1) 植田峰悠 2018 学生相談カウンセラーが会う困難状況とサポートのあり方に関する探索的検討. 学生相談研究, 38(3), 251-264.
- 2) 坂本憲治 2012 学生相談カウンセラーの職業的発達に関する質的研究. 学生相談研究, 32(3), 187-200.
- 3) 中島正雄, 富沢和歌子, 片岡彩, 荒井裕子 2015 学生相談に携わるカウンセラーの成長モデル作成の試み—新人期の成長プロセスに注目して. 学生相談研究, 35(3), 173-185.
- 4) 齋藤憲司, 高田純 2020 学生相談における連携・協働の実際と重層性—「連働」に踏み出す構え・支え・課題—. CAMPUS HEALTH, 58(1), 294-296.

III. 業績

齋藤憲司 教授（カウンセラー）（2019年1月～12月）業績一覧

<著書・研究論文等>

1. 齋藤憲司・高田 純：学生相談機関に対する教職員の連携・協働への構えと体験過程—カウンセリングに親和的な教職員への質問紙調査から—。東京工業大学保健管理センター紀要, 6 ; 19-29, (2019)
2. 齋藤憲司・毛利真紀・安宅勝弘・丸谷俊之・道又紀子・福岡俊彦・三平満司：学内状況と連働した教職員研修の新たな展開と留意点。CAMPUS HEALTH, 56(1) : 310-312, (2019)

<学会発表等>

1. 齋藤憲司. 教職員の連携・協働への構えとスタイル形成—カウンセリングに親和的な教職員へのアプローチから—。日本学生相談学会第37回大会発表論文集。(2019)
2. 齋藤憲司・高田 純：学生相談における連携・協働の実際と重層性—「連働」に踏み出す構え・支え・課題—。第57回全国大学保健管理研究集会抄録集, 85, (2019)

<社会貢献等>

1. 齋藤憲司：「学生相談力×学生支援力」の新たな展開をねがって—第10期の活動を振り返る—。学生相談ニュース, 5-6 (2019)
2. 齋藤憲司（式辞）：開会のごあいさつ。第55回全国学生相談研修会報告書, 5 (2019)
3. 齋藤憲司（メッセージ）：学生相談とライフサイクル～世代交代と世代融合を視野に歩む～, 日本学生相談学会公式Web。(2019)
4. 齋藤憲司：事件性事案への集中的心理療法と動的連働によるコミュニティ支援。関東地区学生相談研究会第99回例会報告（公式Web）。(2019)
5. 齋藤憲司（講演報告）：多様化する学生の現在—Student Centered Therapyの現場から—。教育の質向上を目指して—「令和元年度全学FD研修」を実施—, 東京工業大学教育革新センター公式web。(2019)

～そのほか、学内外の各種研修で講師を務めるとともに、学生相談・学生支援に係る種々の委員に任命されて責務を果たしている。～

安宅勝弘 教授（学医・産業医）（2019年1月～12月）業績一覧

<論文（査読あり）>

1. 安宅勝弘、相澤直子、丸田伯子、河合雅代、田川杏那、太田晴久：大学における発達障害学生支援に関するニーズ調査—障害学生支援部門を対象とした調査の結果から—。大学のメンタルヘルス, 3; 144-150 (2019)
2. 河合雅代、安宅勝弘、相澤直子、田川杏那、太田晴久、丸田伯子：発達障害学生支援に関する教職員のニーズについての検討—教職員向けアンケート調査の結果から—。大学のメンタルヘルス, 3; 151-158 (2019)

- 田川杏那、太田晴久、川嶋真紀子、今井美穂、反町絵美、牧山優、安宅勝弘、相澤直子、丸田伯子、河合雅代、横井英樹、五十嵐美紀、小峰洋子、加藤進昌：医療機関における発達障害学生の支援に関するニーズ調査. 大学のメンタルヘルス, 3; 159-164 (2019)

<紀要論文・報告書、その他>

- 齋藤憲司、毛利眞紀、安宅勝弘、丸谷俊之、道又紀子、三平満司：学内状況と連働した教職員研修の新たな展開と留意点. CAMPUS HEALTH, 56 (1) ; 310-312 (2019)
- 安宅勝弘：学生相談と精神医学. 第56回全国学生相談研修会報告書, 52-53 (2019)
- 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会「大学院生実態調査」研究班（丸谷俊之、安宅勝弘（班長）、高山潤也、齋藤憲司、佐藤武、杉田義郎）：大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—第16報（平成29年度集計結果）—. (2019)
- 丸谷俊之、安宅勝弘、齋藤憲司、高山潤也、佐藤武、杉田義郎：大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—平成28年度調査結果を中心に—. 大学のメンタルヘルス, 3; 72-79 (2019)
- 丸谷俊之、安宅勝弘、高山潤也、齋藤憲司、佐藤武、杉田義郎：大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—第15報（平成28年度集計結果）—. Campus Health 56 (1) ; 300-302 (2019)

<学会発表・講演・研修会講師・他機関講義>

- 安宅勝弘：大学における自殺予防対策—学生支援（危機対応）の一環として—. 富山大学自殺防止のための研修会、2019.2月
- 安宅勝弘（特別講演座長）、菅原保：働き方改革とこれからの産業保健. 第21回フィジカルヘルスフォーラム（山形）、2019.3月
- 安宅勝弘：ストレスとメンタルヘルス. 放送大学東京渋谷学習センター246セミナー（東京）、2019.3月
- 安宅勝弘：大学生年代に問題となりやすい精神障害について. 全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）第5回大会（東京）、2019.6月
- 安宅勝弘、吉田智子（シンポジウム座長）：大学教職員と保健管理の有機的な連携を目指して. 第57回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会（神奈川）、2019.8月
- 安宅勝弘：メンタルヘルスの基礎知識（精神疾患と発達障害）. 令和元年度心の問題と成長支援ワークショップ（東京）、2019.8月
- 安宅勝弘：危機対応（自殺等）. 令和元年度心の問題と成長支援ワークショップ（東京）、2019.8月
- 安宅勝弘：学生のニーズと修学支援方法C～精神疾患等の事例を中心に～. 令和元年度障害学生支援実務者育成研修会 [基礎プログラム]（東京）、2019.8月
- Fuse-Nagase Y, Yasumi K, Hirai N, Marutani T, Kajitani K, Namura I: Distribution of psychiatric disorders causing non-graduation among Japanese national undergraduate university students: Has clinical manifestation of schizophrenia become less severe?. European Conference on Schizophrenia (Berlin, Germany)、2019.9月

10. 丸谷俊之、安宅勝弘、齋藤憲司、高山潤也、佐藤武：大学院における休学・退学・留年学生に関する調査第16報（平成29年度集計結果）．第57回全国大学保健管理研究集会（札幌）、2019.10月
11. 安宅勝弘：うつと躁うつ—身近な人がうつになった時、何ができますか—．目黒区教育委員会・放送大学東京渋谷学習センター連携講座（東京）、2019.10月
12. 安宅勝弘（シンポジウム座長）：発達障害とひきこもり．第7回成人発達障害支援学会（愛知）、2019.10月
13. 齋藤憲司、安宅勝弘、高田純：ストレスとの付き合い方—3人寄ればストレス・マネジメント．令和元年度東京工業大学健康・衛生週間特別講演会（学内）、2019.11月
14. 安宅勝弘：学生相談と精神医学．第57回全国学生相談研修会・小講義（東京）、2019.11月
15. 丸谷俊之、安宅勝弘、齋藤憲司、高山潤也、佐藤武：大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—平成29年度調査結果を中心に—．第41回全国大学メンタルヘルス学会（大阪）、2019.12月
16. 太刀川弘和、高橋あすみ、安宅勝弘、三井伸幸、布施泰子、白鳥裕貴、石井映美、渡辺慶一郎、丸谷俊之、堀正士、川島義高、小田原俊成、岡本百合、松原敏郎、梶谷康介：「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」全国調査の経過報告．第41回全国大学メンタルヘルス学会（大阪）、2019.12月
17. 野藤夏美、丸田伯子、関百合、安宅勝弘、相澤直子、太田晴久：発達障害を有する大学生（中退者、ひきこもりを含む）へのショートケアプログラムの開発—大学におけるプログラム実施について—．第41回全国大学メンタルヘルス学会（大阪）、2019.12月
18. 安宅勝弘（特別講演座長）、秋山剛：留学生のメンタルヘルスへの支援．第41回全国大学メンタルヘルス学会（大阪）、2019.12月

福岡俊彦 教授（学医・産業医）（2019年1月～12月）業績一覧

<学内研修講師>

1. 福岡俊彦：本学における健康管理．平成31年度環境安全衛生講習会，2019年4月，5月．
2. 福岡俊彦：特殊健康診断—特に電離放射線作業従事者健康診断について—．2019年度放射線業務従事者（継続者）教育訓練講義，2019年5月．

<学生講義>

1. 福岡俊彦：健康管理する上で必要な（医学）知識—長く健やかに活躍するために— 2019年度 学士課程教養特論—身体教養科学講義（分担計4回）2019年6月，7月
2. 福岡俊彦：喫煙と飲酒、性感染症 2019年度 学士課程健康科学概論講義（分担計2回）2019年6月，7月

丸谷 俊之 准教授（学医・産業医）（2019年1月～12月）業績一覧

<論文（査読あり）>

1. 丸谷 俊之, 中川 克, 柳元 伸太郎, 吉川 弘明, 富樫 整, 鈴木 眞理, 原田 賢治, 石見 拓, 馬場 久光, 岩崎 泰正, 林 多喜王, 横山 裕一, 佐藤 武, 守山 敏樹, 西尾 彰泰, 山本 眞由美, 国立大学保健管理施設協議会国際交流推進特別委員会. 留学等で渡航する学生への健康管理に関する支援の状況についての全国調査. CAMPUS HEALTH. 56(2):244 - 249, 2019.

<論文（招待あり）>

1. 丸谷俊之. カンボジアにおける統合失調症患者と家族についての調査と支援. こころと文化. 18(2): 178 - 184, 2019.
2. 青木 勉, 手林佳正, 野崎 章子, 丸谷俊之, 篠原慶朗, 青木利江子, 宮本圭, 窪田彰. カンボジアのメンタルヘルス支援—カンボジアにおける地域精神保健包括ケア活動モデル作り—. こころと文化. 18(2): 152 - 160, 2019.

<報告（査読あり）>

1. 山本眞由美, 丸谷俊之, 柳元伸太郎, 中川克. 米大学保健管理協会(ACHA2018)への参加報告—ACHA-JUHA ジョイントセッション（トラベルメディシン）を中心に—. Campus Health. 56(2): 261-267, 2019.
2. 山本眞由美, 丸谷俊之, 柳元伸太郎, 堀田亮, 中川克. George Washington University および American University の保健管理施設見学の報告—国際連携委員会より—. Campus Health. 56(2): 268-273, 2019.

<著書>

1. 丸谷俊之. 休学・退学・死亡（大学院生）（分担執筆）（国立大学保健管理施設協議会 学生の健康白書に関する委員会 編）学生の健康白書 学生と保健管理スタッフのためのダイジェスト版 2019. 国立大学保健管理施設協議会, 2019.

<報告（査読なし）>

1. 丸谷俊之, 安宅勝弘, 齋藤憲司, 高山潤也, 佐藤武, 杉田義郎. 大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—平成 28 年度調査結果を中心に—. 大学のメンタルヘルス 3: 72-79, 2019.
2. 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会「大学院生実態調査」研究班（丸谷俊之, 安宅勝弘（班長）, 高山潤也, 齋藤憲司, 佐藤武, 杉田義郎）：大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—第 16 報（平成 29 年度集計結果）—. 2019.
3. 丸谷俊之, 安宅勝弘, 高山潤也, 齋藤憲司, 佐藤武, 杉田義郎：大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—第 15 報（平成 28 年度集計結果）—. Campus Health. 56(1): 300-302, 2019.

<学会発表>

1. 丸谷俊之, 安宅勝弘, 齋藤憲司, 高山潤也, 佐藤武. 大学院における休学・退学・留年学生に関する調査—平成 29 年度集計結果を中心に—. 第 41 回全国大学メンタルヘルス学会（大阪） 2019 年 12 月.

2. 太刀川弘和, 高橋あすみ, 安宅勝弘, 三井信幸, 布施泰子, 白鳥裕貴, 石井映美, 渡辺慶一郎, 丸谷俊之, 堀正士, 川島義高, 小田原俊成, 岡本百合, 松原敏郎, 梶谷康介. 「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」全国調査の経過報告. 第41回全国大学メンタルヘルス学会(大阪) 2019年12月.
3. 布施泰子, 本田善一郎, 渡辺慶一郎, 丸谷俊之, 山崎恵. 女子大学生のうつ病の社会的要因: カルテベースの調査結果. 第41回全国大学メンタルヘルス学会(大阪) 2019年12月.
4. 丸谷俊之, 安宅勝弘, 齋藤憲司, 高山潤也, 佐藤武. 大学院における休学・退学・留年学生に関する調査第16報(平成29年度集計結果). 第57回全国大学保健管理研究集会(札幌) 2019年10月.
5. Fuse-Nagase Y, Yasumi K, Hirai N, Marutani T, Kajitani K, Namura. Distribution of psychiatric disorders causing non-graduation among Japanese national undergraduate university students: has clinical manifestation of schizophrenia become less severe? 7th European Conference on Schizophrenia Research (ECSR), Berlin, Germany. 2019年9月.

<学内研修講師>

1. 丸谷俊之: 健康管理. 学院等新生安全衛生講習会. 2019年4月
2. 丸谷俊之: 渡航中の健康管理について. 学生対象 渡航前オリエンテーション. 2019年6月

道又紀子 特任教授 (カウンセラー) (2019年1月~12月) 業績一覧

<著書>

1. 道又紀子 (共著): キャンパスにおけるハラスメント防止ハンドブック. 21世紀職業財団, 2019.

<研修会講師>

1. 道又紀子: ハラスメント問題への対応. 日本学生支援機構心の問題と成長支援ワークショップ(東京) 2019年8月7日-8日
2. 道又紀子: ハラスメント問題への対応. 日本学生支援機構心の問題と成長支援ワークショップ(大阪) 2019年9月5日-6日

高田 純 特任講師 (カウンセラー) (2019年1月~12月) 業績一覧

<論文(招待あり)>

1. 高田 純: 発達障害傾向のある児童を担任する小学校教師の支援—障害種とメンタルヘルス関連要因—. 学校改善研究紀要, 1; 1-5 (2019)

<論文(査読なし)>

1. 高木亮, 高田純: 教職キャリア発達段階のライフラインによる分析—教職員の“幸福”と“ストレス”についての議論—. 学校メンタルヘルス, 22 (2) ; 31-235 (2019)

2. 高田純, 中川恵利子, 永尾幸, 鎌野寛, 野崎篤子, 泉慈子, 坂東千秋: 学生に対するメンタルヘルスリテラシー教育充実のための基礎調査. CAMPUS HEALTH, 57(1); 307-309 (2019)

<学会発表>

1. 高田 純, 内野悌司: ピア・サポート活動は社会でどのように活かされているか—A 大学ピア・サポーター卒業生に対する調査から—. 日本学生相談学会第 37 回大会 (東京), 2019 年 5 月
2. 高田 純: 発達障害傾向のある児童を担任する教師のストレスと支援. 日本学校改善学会 2019 大会 (愛媛), 2019 年 1 月
3. 清水安夫, 高木亮, 高田純, 藤原忠雄: 教師のワークエンゲージメントに関する測定指標の作成. 日本学校改善学会 2019 大会 (愛媛), 2019 年 1 月

<講演会・研修会>

1. 齋藤憲司, 安宅勝弘, 高田純: 第 2 回こころとからだの健康づくり—カウンセラーと精神科医がざっくばらんに語る!! ストレスとの付き合い方—. 2019 年 11 月
2. 高田 純: 幸福度推移を測定するライフライン法と面接の課題—学校現場と研究者が分業する調査研究法の提案 (質的簡易分析編) — 日本学校改善学会 2019 大会 (愛媛), 2019 年 1 月

(※高田 純 特任講師 は, 2019 年 9 月 1 日に本学に着任した。)

東京工業大学保健管理センター紀要 第7号

令和3(2021)年 3月 発行

編集・発行 東京工業大学保健管理センター

〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1